



栄村過疎地域自立促進計画

—平成 28～32 年度—

一人ひとりが輝く元気な村



長野県 栄村

キャッチフレーズ

「一人ひとりが輝く元気な村」

計画の基本方針

1 地域産業の振興と雇用の拡大

地域資源を活用した商品開発を進め、地産地消による地域産業の振興を図る。あわせて、起業の促進や企業誘致によって雇用の拡大を図る。

2 住民活動と交流

一人ひとりが輝く住民活動を興し、交流を進めて、小さくても光る栄村を広く発信する。

3 安心安全な村づくり

道路や上下水道などの社会資本の整備や適切な維持管理を行うとともに、災害に強い村づくりを進める。

目次

1	基本的な事項	1
(1)	栄村の概況	1
ア	栄村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	栄村における過疎の状況	1
ウ	栄村の社会経済的発展の方向	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
ア	人口の推移	2
イ	産業の推移	3
(3)	行財政の状況	6
(4)	地域の自立促進の基本方針	8
(5)	計画期間	8
2	産業の振興	9
(1)	現況と問題点	9
ア	農業	9
イ	林業	10
ウ	畜産業	10
エ	商業及び地場産業の振興	11
オ	起業促進と企業誘致	11
カ	観光又はレクリエーション	11
(2)	その対策	13
ア	農業	13
イ	林業	13
ウ	畜産業	14
エ	商業及び地場産業の振興	14
オ	起業促進と企業誘致	14
カ	観光又はレクリエーション	14
(3)	計画	16
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	18
(1)	現況と問題点	18
ア	国県道	18
イ	村道	18
ウ	農道及び林道	18
エ	鉄道	19
オ	バス路線	19
カ	情報通信	19

キ	道路除雪	20
ク	地域間交流	20
(2)	その対策	21
ア	国県道	21
イ	村道	21
ウ	農道及び林道	21
エ	鉄道	21
オ	バス路線	21
カ	情報通信	22
キ	道路除雪	22
ク	地域間交流	22
(3)	計画	22
4	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
ア	上水道	25
イ	下水処理施設	25
ウ	環境衛生	25
エ	消防、防犯等	26
オ	克雪対策	27
カ	住宅	27
キ	景観・開発規制と自然環境保護等	27
(2)	その対策	28
ア	上水道	28
イ	下水処理施設	28
ウ	環境衛生	28
エ	消防、防犯等	28
オ	克雪対策	29
カ	住宅	29
キ	景観・開発規制と自然環境保護等	30
(3)	計画	30
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
(1)	現況と問題点	32
ア	高齢者福祉	32
イ	児童福祉、ひとり親家庭福祉、障がい者福祉等	33
ウ	健康増進	34
(2)	その対策	35
ア	高齢者福祉	35

イ	児童福祉、ひとり親家庭福祉、障がい者福祉等	36
ウ	健康増進	37
(3)	計画	38
6	医療の確保	40
(1)	現況と問題点	40
ア	医療施設・医療体制の整備	40
イ	国民健康保険制度の充実	40
(2)	その対策	40
ア	医療施設・医療体制の整備	40
イ	国民健康保険制度の充実	40
(3)	計画	40
7	教育の振興	42
(1)	現況と問題点	42
ア	学校教育	42
イ	生涯学習	43
(2)	その対策	43
ア	学校教育	43
イ	生涯学習	44
(3)	計画	44
8	地域文化の振興等	47
(1)	現況と問題点	47
ア	環境学習、保護保存活動	47
イ	歴史・民俗の記録、継承、発展	47
(2)	その対策	47
ア	環境学習、保護保存活動	47
イ	歴史・民俗の記録、継承、発展	47
(3)	計画	47
9	集落の整備	49
(1)	現況と問題点	49
ア	行政組織と集落組織	49
イ	集落再編整備	49
(2)	その対策	49
ア	行政組織と集落組織	49
イ	集落再編整備	49
(3)	計画	49

10	その他地域の自立促進に関し必要な事項.....	51
(1)	現況と問題点.....	51
ア	住民参加.....	51
イ	行政運営.....	51
ウ	土地利用.....	52
エ	新エネルギー利用.....	52
(2)	その対策.....	52
ア	住民参加.....	52
イ	行政運営.....	52
ウ	土地利用.....	53
エ	新エネルギー利用.....	53
(3)	計画.....	53
	事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分.....	55
	参考資料.....	45
1	事業計画（平成 28 年度～32 年度）.....	45
2	年度別事業計画 平成 28 年度概算事業計画.....	59

栄村過疎地域自立促進計画

—平成 28～32 年度—

一人ひとりが輝く元気な村

1 基本的な事項

(1) 栄村の概況

ア 栄村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

当村は、長野県最北端に位置し、東西 19.1km、南北 33.7km、周囲 106.0km、271.66k m²におよぶ広大な面積を有しています。そのうち、92.8%は、苗場山 (2,145.3m)、佐武流山 (2,191.5m)、鳥甲山 (2,037.6m) といった 2,000m 級の高山をはじめとする山林原野が占めています。このような中を中津川、志久見川、千曲川が流れています。

集落は、これらの川沿いの平坦部を中心に形成され、平成 27 年 4 月 1 日現在、人口 2,083 人、885 世帯が 32 の集落に分散して暮らしています。秋山郷については、役場から 30km と地理的に、また、時間的に離れています。

気候は、冬季は日本海型気候、夏季には内陸性気候の特徴を有しています。冬期間は、日本海からの季節風が関田山脈と三国山脈の影響により多量の降雪をもたらす、日本でも有数の豪雪地帯となっています。冬期間の最大積雪深は 3m 前後となり、年間降水量も 2,105mm (平成 26 年観測値) に達するので、水は豊かで植生に恵まれています。

江戸時代に、鈴木牧之により秋山郷が紹介されるなどして、当村は古くから世に知られています。当時は、千曲川の南が志久見村、箕作村、北が白鳥村、平滝村、青倉村、森村となっていました。これらの村は明治時代に再編され下高井郡塚村と下水内郡水内村となり、昭和 31 年 9 月に両村が合併して現在の村となりました。

昭和 4 年飯山鉄道 (現在の JR 飯山線) の全線開通により経済活動も広域化し、徐々に近代化が図られてきました。現在は、国道 117 号の全線改良など道路網の整備により、県庁所在地である長野市から車で 1.5 時間、JR 飯山線の利用により長野駅から森宮野原駅まで約 2 時間の時間距離となりました。これにより、幹線地域では、人的交流、物資の流通が比較的容易となりました。特に、昭和 57 年、上越新幹線が開通し、翌年、森宮野原駅と越後湯沢駅の間が急行バスによって結ばれると、首都圏まで 2 時間余りで行くことが可能となり、都市との交流が盛んになりました。また平成 27 年 3 月には北陸新幹線飯山駅が開業、北陸地域とも 2 時間弱で結ばれることとなり交流活動が期待されます。

主たる産業として、戦前から農業が行われてきましたが、耕地面積が少ないため収益が少なく、また、冬期間は戸外の農作業ができないので、出稼ぎや副業が行われてきました。信濃川発電所や切明発電所の建設工事といったように、村内で大きな工事があると、村内経済が潤い、工事関係者の流入により人口が増えるということもありました。現在は、村内に大きな雇用を生み出す場所がないため、若者が村外に転出してしまいう状況が続いています。

イ 栄村における過疎の状況

当村は大正から昭和にかけて、飯山線敷設工事、信濃川発電所建設工事、切明発電所建設工事といった大規模な工事が行われ、その間には多くの工事関係者が流入し、人口が増えました。堺村と水内村が合併する前の昭和 29 年、切明地区において発電所の建設が始まり、昭和 30 年には両村合わせて 7,972 人となりました。

工事終了に伴い建設工事関係者が村を去った後は、人口は減り続けました。特に高度経済成長時には、若年者が進学や就職のため転出していきました。昭和 50 年代以降は緩やかな減少傾向にありますが、高齢者の比率は高まり、平成 27 年 4 月 1 日現在高齢化率 48.7%となっています。

過疎化の進行とともに、集落機能の維持が困難となったため、昭和 46 年には暮坪地区、49 年には今泉地区を対象に集落の再編成を実施しました。

こうした状況の下、これまでも、過疎化に歯止めをかけ、若者の定住を促進するべく、若者定住住宅の整備、工場の誘致やスキー場の開発といった地域経済の振興などを行い、対策をとってきましたが、一定の効果は得たものの、過疎化の歯止めまでには至りませんでした。

さらに、平成 23 年 3 月 12 日には長野県と新潟県の県境付近を震源とする震度 6 強の地震が栄村を襲いました。この長野県北部地震は栄村に災害関連死 3 名、家屋の全壊 33 棟、半壊 169 棟、一部損壊 492 棟という甚大な被害をもたらしました。これにより震災後 1 年間で人口 87 名（震災時の 3.7%）、世帯 27 戸（同 2.9%）が減少し、過疎化に拍車が掛かりました。

人口減少を食い止め、地域コミュニティを維持するため、被災地域ごとに震災復興住宅 18 棟 31 戸を建設しました。また震災直後、廃校となった東部小学校を村営住宅（8 戸）として改修しました。

平成 25 年度には栄村社会福祉協議会内に総合サポートセンターを設置、3 名の復興支援員を配置して、住民の生活相談や地域の活性化事業に取り組んでいます。

ウ 栄村の社会経済的発展の方向

当村の産業は農業が主体でしたが、農業の衰退とともに、他の産業に従事するようになりました。村内には大きな雇用を生み出す産業が無く、村外へ労働力が流出しました。

農業従事者の高齢化も進んでいますが、基幹産業である稲作については集落営農など作業の共同化を行う地区も増えています。震災による被災者支援のための復興交付金により、新たなライスセンターや農産物販売所の整備も行われました。また、ふるさと納税制度では栄村の美味しいお米に人気が集まっています。

地域資源の活用による産業振興として、栄村森林組合と連携し、木質チップ製造事業を推進し、村の豊富な森林資源の活用を目指しています。また豊富な水資源を活用した、産学金官連携による天然水製造事業を立ち上げ、雇用の場の創出を図る計画です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

当村の人口は、切明で発電所の工事が行われていた昭和 30 年には、7,972 人（堺村と水内村の合計）でした。工事関係者が村を去り、その後、高度成長期に若者が流出したことにより年々減少し、平成 27 年は 2,083 人となっています。また平成 23 年に発生した長野県北部地震により人口の流出に拍車が掛かりました。

一貫して減少傾向にある総人口の中で、高齢者の比率は増え続けてきましたが、近年は横ばい傾向にあり、今後は減少が予想されます。年少人口、生産年齢人口は減少を続けており、平成 25 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 52 年には約 1,000 人まで減少すると予想されます。

しかし近年、若者の中に「向都離村」から、田舎に生活の場を求める「向村離都」の動きが見られるようになってきました。平成 27 年には秋山地区へ地域おこし協力隊員 3 名が移住しました。これらの動きに応え、移住者の受け入れ態勢を整えることが急務です。

イ 産業の推移

栄村は、農業を基幹産業としていますが、昭和 55 年の第 1 次産業就労者の割合が 55.3%であったのに対し、平成 22 年には 34.5%となっています。

その減少した分、第 3 次産業就労者の割合が増えています。これは、農業従事者の高齢化と農業をとりまく厳しい状況が続き、農業離れがすすんでいるためです。このため、集落営農の推進、農作業の共同化、経営移譲などを進めて、農業を基幹産業とする体制を維持していく必要があります。

また、農業と観光の有機的連携を図るとともに、村内の資源や施設を有効活用した観光産業を振興しながら、併せて商工業など関連産業を発展させていく必要があります。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,361人	5,293人	△16.8%	4,449人	△15.9%	3,884人	△12.7%	3,502人	△9.8%	3,284人	△6.2%
0歳～14歳	2,245人	1,639人	△27.0%	1,115人	△32.0%	753人	△32.5%	533人	△29.2%	468人	△12.2%
15歳～64歳	3,618人	3,152人	△12.9%	2,812人	△10.8%	2,545人	△9.5%	2,293人	△9.9%	2,067人	△9.9%
うち15歳～29歳(a)	1,168人	827人	△29.2%	681人	△17.7%	567人	△16.7%	476人	△16.0%	399人	△16.2%
65歳以上(b)	498人	502人	0.8%	522人	4.0%	586人	12.3%	676人	15.4%	749人	10.8%
(a)/総数 若年者比率	18.4%	15.6%	-	15.3%	-	14.6%	-	13.6%	-	12.1%	-
(b)/総数 高齢者比率	7.8%	9.5%	-	11.7%	-	15.1%	-	19.3%	-	22.8%	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,053人	△7.0%	2,896人	△5.1%	2,638人	△8.9%	2,488人	△5.7%	2,215人	△11.0%
0歳～14歳	421人	△10.0%	363人	△13.8%	308人	△15.2%	264人	△14.3%	193人	△26.9%
15歳～64歳	1,771人	△14.3%	1,499人	△15.4%	1,257人	△16.1%	1,195人	△4.9%	999人	△16.4%
うち15歳～29歳(a)	306人	△23.3%	251人	△18.0%	229人	△8.8%	256人	11.8%	156人	△39.1%
65歳以上(b)	861人	15.0%	1,034人	20.1%	1,073人	3.8%	1,029人	△4.1%	1,023人	△0.6%
(a)/総数 若年者比率	10.0%	-	8.7%	-	8.7%	-	10.3%	-	7.0%	-
(b)/総数 高齢者比率	28.2%	-	35.7%	-	40.7%	-	41.4%	-	46.2%	-

表 1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	2,756人	-	2,573人	-	△6.6%	2,329人	-	△9.5%
男	1,327人	48.1%	1,228人	47.7%	△7.5%	1,113人	47.8%	△9.4%
女	1,429人	51.9%	1,345人	52.3%	△5.9%	1,216人	52.2%	△9.6%

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	2,133人	-	△8.4%	2,068人	-	△3.0%
男 (外国人住民除く)	1,007人	47.2%	△9.5%	985人	47.6%	△2.2%
女 (外国人住民除く)	1,126人	52.8%	△7.4%	1,083人	52.4%	△3.8%
参考	男(外国人住民)	3人	-	3人		0.0%
	女(外国人住民)	13人	-	12人		△7.7%

表 1-1(3) 人口の見通し

平成 28 年度までに策定予定。

表 1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,497人	2,891人	△17.3%	2,711人	△6.2%	2,444人	△9.8%	2,241人	△8.3%	2,043人	△8.8%
第一次産業 就業人口比率	77.2%	74.1%	-	71.0%	-	63.4%	-	55.3%	-	48.8%	-
第二次産業 就業人口比率	7.9%	7.3%	-	8.3%	-	14.2%	-	20.9%	-	23.6%	-
第三次産業 就業人口比率	14.9%	18.6%	-	20.7%	-	22.4%	-	23.8%	-	27.6%	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,860人	△9.0%	1,768人	△4.9%	1,547人	△12.5%	1,434人	△7.3%	1,128人	△21.3%
第一次産業 就業人口比率	45.4%	-	40.1%	-	39.1%	-	38.0%	-	34.5%	-
第二次産業 就業人口比率	25.8%	-	26.2%	-	22.8%	-	19.4%	-	17.0%	-
第三次産業 就業人口比率	28.8%	-	33.7%	-	38.1%	-	41.8%	-	47.9%	-

(3) 行財政の状況

当村は村土が広く、標高 200m 台から 900m 台の山間に集落が点在するため、道路など社会資本の整備にはもともと多額の費用がかかります。また、こうした地形的な要因は、秋山郷に支所を設ける必要があるように、住民に様々な行政サービスを提供するのにも経費がかかります。平成 27 年 4 月 1 日現在の一般職員総数は 79 名で、住民一人当たりの職員数は、同程度の人口を有する自治体と比べても多くなっています。行政サービスの更なる向上を図るため、職員の資質向上に努めるとともに電子自治体の推進や事務の改善などによる業務の効率化が求められています。

もともと、財政基盤が弱いため、限られた財源の中で、住民と協働して事業を行ってきました。その代表的な事業である田直し・道直しにより、山間地の田の基盤整備や集落内道路の整備が進みました。

過去のスキー場開発や近年の庁舎等の整備といった大型事業により、平成 15 年度末に約 53 億円あった累積債務を平成 25 年度末には約 22 億円と大幅に減らしてきており、新たに毎年 2 億円程度の借入をしていった場合の平成 32 年度末の累積債務は約 24 億円程度と見込んでいます。今後も、地方債を抑制し、より有利な起債を充てるなどして、地方債の累積債務が大幅に増加しないようにしていきます。

財源の内訳を見ると自主財源は 3 割を切っており、地方交付税、国県支出金、地方債など依存財源の占める割合が高く影響が大きいので、これらの制度の動向を注視していく必要があります。

経常収支比率は、平成 19 年度には 95.2% だったものが平成 26 年度には 71.9% と下がっています。また公債費比率は平成 16 年度の 23.9% を最高に減り続け平成 26 年度は 2.5% となっています。

財政状況は健全な状況になってきているとはいえ、交付税など依存財源に頼る部分が多いため、行財政の見直し、補助制度の活用、的確な事業選択などにより、長期的な見通しの中で健全な財政運営に努めていきます。

表1-2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	3,700,331	2,985,754	3,673,777	4,865,778
一般財源	2,893,005	2,184,308	2,045,494	2,328,242
国庫支出金	103,421	68,333	772,853	600,386
都道府県支出金	299,659	199,523	209,811	894,284
地方債	239,600	140,900	236,277	209,248
うち過疎債	85,600	15,700	81,900	90,500
その他	164,646	392,690	409,342	833,618
歳出総額 B	3,538,150	2,781,493	3,422,236	4,117,605
義務的経費	1,560,819	1,528,551	1,128,971	936,495
投資的経費	716,580	181,931	1,004,348	1,304,036
うち普通建設事業	702,159	135,945	999,252	761,648
その他	251,031	809,007	592,086	1,242,640
過疎対策事業費	1,009,720	262,004	696,831	634,434
歳入歳出差引額 C(A-B)	162,181	204,261	251,541	748,173
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,922	13,031	30,262	48,400
実質収支 C-D	151,259	191,230	221,279	699,773
財政力指数	0.125	0.136	0.128	0.118
公債費負担比率	26.8	31.3	15.9	10.6
実質公債費比率		16.0	15.0	10.0
起債制限比率	9.9	11.7		
経常収支比率	84.2	90.0	73.8	68.0
将来負担比率			15.0	8.6
地方債現在高	6,402,257	4,233,019	2,194,360	2,212,706

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道	307,194	306,816	309,681	323,810	353,219	353,215
改良率(%)	2.7	6.0	15.6	27.8	33.3	33.3
舗装率(%)	0.9	10.2	34.7	42.3	47.2	47.2
農 道						
延 長(m)	-	-	-	-	6,633	6,633
耕地1ha当たり農道延長(m)	62.1	60.5	3.8	7.2	-	-
林 道						
延 長(m)	-	-	-	-	77,671	77,671
林野1ha当たり林道延長(m)	3.5	4.4	5.6	5.9	-	-
水道普及率(%)	65.1	72.0	91.5	94.0	91.6	90.6
水洗化率(%)	0.0	0.0	0.0	28.1	72.0	79.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	0	6	0	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

当村は、人口の長期的な減少が続いており、少子高齢化も伴って、集落機能の維持が困難になりつつあります。このため、人口減少対策を重点的課題として、さまざまな施策を組み合わせることにより対応していくとともに、人口が減少しても自立できる施策を進めます。

地域資源を活用した商品開発等による産業振興や起業の促進により雇用の拡大を図り、若者やIUターン者の定住を促進します。

米を中心に農業振興を図り、少量多品目を自ら販売する体制づくりを進め農業の活性化を図ります。

地域資源を活用した産業振興を今後も進め、雇用の促進を図ります。

集落の維持と活性化への支援を強化するとともに、住民と集落・行政が連携し、協調して地域の様々な課題を克服していきます。

また、村を支える人材育成も重要です。各種の学習活動や文化活動などを通じた人づくりを進め、活力ある心豊かな村づくりを進めます。

村を活性化させるには都市との交流も必要です。津南町とともに認定された苗場山麓ジオパークや志久見地区に新設した栄村歴史文化館など、村にある自然や文化を活用した体験型の観光により交流を進めます。またインターネットなどを利用して村の情報発信を積極的に行い、観光業の振興を図ります。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本村の農業は、水稻を基幹として菌茸、畜産、そ菜等を組み合わせた複合経営が主体です。水稻の経営規模は、1ha未滿の農家が大半を占めますが、4ha以上の中規模経営農家も出てきています。山間地のため小区画のほ場が多い中、風土に根ざした野菜、そば、雑穀などの作物や山菜等の少量多品目の生産販売を行っています。近年は農業従事者の高齢化、兼業化が進み、後継者不足が深刻化しており、作業効率の悪い農地の荒廃が進んでいます。

更に、野生鳥獣による農作物被害が拡大し、農業生産を阻害する要因になっています。

このような中、村では農家の生産意欲の向上と農地の荒廃を抑制するため、「田直し事業」による小規模なほ場等基盤整備や、「道直し事業」で集落内の道路整備を村直営で進めてきました。この結果、ほ場や農道等が整備され機械化が図られたことにより、集落内での農作業共同化が生まれ、経費や労力の軽減により、高齢農家でも一定の耕作が維持できるようになってきています。

集落営農団体は、平成26年度末で15団体となり、育苗・耕起・代掻き・田植作業を中心に、刈取り・乾燥調製・販売までを共同化する組織も出てきています。

一方で、流通、消費構造の変化により農畜産物の価格の低迷が続く中、比較的大きな畑地の放棄の増加が懸念されています。

また、菌茸栽培農家にあっては、施設等の更新に多額の費用が掛かることに加え、低価格の追い討ちで農家数が激減しています。

農業は、本来「命を育む産業」であり、健全な「大気、水、土」の再生なくしては成り立ちません。引き続き農業生産基盤を整えながら、村の風土に根ざした安全、安心な農産物を消費者に供給できる体制の整備、農業者、農業団体が主体となるシステムの構築、高付加価値農業の推進、若者や女性が魅力を持ち活躍できる農業の確立が課題となっています。

農家人口の推移

(単位: 戸、人)

年	農家戸数	販売農家戸数		農業就業者	経営規模別農家戸数					
		専業	兼業		65歳以上	0.5ha未滿	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha以上
S50	864	95	769	1,465	313	369	333	132	20	10
S60	801	140	661	1,199	416	375	288	119	14	5
H7	673	135	538	903	530	383	190	79	12	9
H12	603	96	305	666	427	356	166	67	10	4
H17	549	100	253	379	253	114	156	65	10	8
H22	496	107	189	372	286	72	145	62	9	7

経営耕地面積の推移

(単位: ha)

年	総面積	田	畑		樹園地
			普通畑	その他	
S50	598	383	145	36	34
S60	516	345	144	3	24
H7	797	410	265	104	18
H12	712	379	239	92	13
H17	692	367	238	73	13
H22	585	298	287	—	—

集落営農に取り組む団体

年	団体数	作業	
		春作業	秋作業
H10	4	4	2
H16	11	11	2
H21	13	13	4
H26	15	15	6

中山間地域等直接支払交付金

年	団地数	協定面積(ha)		交付金 (千円)
		急傾斜地	緩傾斜地	
H12	45	164.7	26.1	36,685
H13	51	181.0	28.2	40,266
H14	51	181.0	28.2	40,273
H15	51	181.6	28.2	40,389
H16	51	182.5	28.3	40,573
H17	24	180.5	28.0	39,741
H18	24	180.8	28.3	39,832
H19	24	180.6	28.4	39,796
H20	24	181.3	28.4	39,953
H21	24	181.9	28.5	40,079
H26	22	178.1	30.7	39,792

イ 林業

村士の大部分を占める森林は、村の重要資源でありながら、戦中、戦後における乱伐でほとんどの大木が姿を消しました。村では昭和 37 年から現在の森林総合研究所による分収造林事業を取り入れ、県林業公社、村行造林と合わせて今日までに 1,300ha 余りの植栽事業を行ってきました。しかし、私有林を含めて村の森林資源の大部分がまだ伐期に達していない状況です。村では毎年、約 100ha の保育施業を森林造成事業等の活用を図りながら進めています。林業を取り巻く情勢は、長引く林業界の低迷、公共事業の削減等の影響を受け、依然として厳しく、今後も数十年間は保育を中心とした森林整備を進めていかざるを得ません。

林業の採算性の悪化、林業従事者の高齢化等で就労者の増加が見込めない中、今後も継続的に地域全体で森林の適切な管理と森林資源の持続的利用を推進し、木材の輸出や間伐材を利用した木質チップ製造を積極的に進める必要があります。

また、森林組合と連携し、栄村森林整備計画に基づいた森林施業計画を着実に進めていく必要があります。

森林整備の実施に伴って発生する林地残材や広大な林床を活用したきのこ栽培及び山菜栽培の規模拡大が課題となっています。

更には、最近の山菜ブームによって、国有林を含めた山菜等特用林産物採取のルールづくりが課題となっています。

農業との複合的経営を図りながら、森林の持つ価値を認識し、美しいブナ林を活用した森林療法など森林の新たな利用方法や多面的利用を展開していく必要があります。

一方、東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの関心が高まり、木質バイオマス発電への取り組みも盛んに行われています。

ウ 畜産業

本村の畜産業は、昭和 40 年代の肉用牛生産団地事業を契機に多頭飼育が行われるようになり、約 3 億円の生産額がありましたが、長野県北部地震により壊滅的な被害を受け、現在は、1 法人のみが肥育経営（300 頭）を行っている状況です。

近年の畜産物価格の低迷や経営を取り巻く情勢の変化に対応し、安定的経営のためには、飼養頭数の増、労働時間の短縮、生産・経営管理技術の高度化、流通コストの低減による適正な価格形成を図ることが必要であり、多様な販売方法を取り入れる等の合理化が課題となっています。

また、家畜排せつ物の適切な処理と堆肥センターによる高品質堆肥の一層の利用とともに、肥育牛の生産履歴の表示、記帳の徹底など安全・安心対策の確立が必要となっています。

畜産飼養頭数の推移 (単位:頭)

年	肉用牛	肉豚	乳用牛
S55	1,160	1,420	30
S60	1,210	1,850	30
H7	840	1,820	28
H12	804	785	25
H17	829	504	18
H22	550	500	30
H26	410	0	0

エ 商業及び地場産業の振興

村内の消費者は、価格が安く品揃え豊富な村外の大型店に流出している状況で、各商店は収入の減少や経営意欲の低下が進んでいます。また、後継者不足も深刻な状況です。村と商工会は、各商店の経営安定を図るため、資金を中心とした対応に当たっている状況です。平成28年3月には、森宮野原駅前に観光案内所を併設した複合施設が完成予定であり、村中心部の商店街への誘客効果を狙っています。地域活性化と栄村商工業発展のため、苗場山麓ジオパークの関連商品の開発など、魅力ある商店づくりが必要です。

桐下駄、木鉢、和紙、ワラ細工といった地場産業については、後継者の育成が緊急の課題であると同時に、伝統的技術の記録保存も重要な課題となっています。一方、郷土料理である「あんぼ」をはじめ、「味噌、もち、えごま商品」といった農産加工品は、物産館・農産物直売所、栄村振興公社管理施設等での販売が行われるようになりましたが、生産量が少なく、安定供給ができないことから知名度も低く、販路の拡大も難しい状況です。

オ 起業促進と企業誘致

平成27年度には天然水を中心とした水の製造工場を村が建設し、貸し工場として企業に貸し出し、村内の雇用環境に一躍を担うこととなります。また、木質チップを使った発電所建設計画も持ち上がっています。企業等の誘致交渉は引き続き必要であり、また、近隣の市町村とも連携した通勤圏内への企業誘致による働く場所の確保が必要です。

また、村民が積極的に起業するように支援が求められています。

カ 観光又はレクリエーション

① 観光施設

観光施設については、村が整備をし、栄村振興公社などが管理運営をしています。これらの施設は、建設後長期間が経過しているため、改築、一部改修などが必要です。

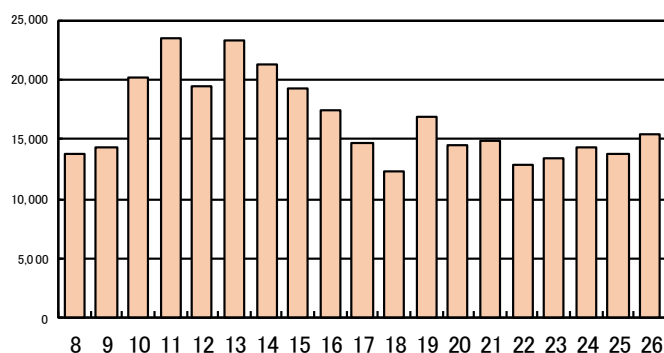
② スキー場の運営

平成8年にオープンしたスキー場は、冬季の地域振興や雇用確保、村民のスポーツ推進等に寄与し、友好姉妹都市の東京都武蔵村山市や、友好交流協定を締結した横浜市栄区の皆さんとの交流の場ともなっています。スキー場の来場者は平成11年度の2万3千人をピークにして減少してきましたが、平成23年度からは緩やかながら増加傾向となっています。一般会計からの繰入金、営業経費や起債償還金の増加などの要因により大きく増加してきており、今後も多額の修理費等が発生していくことが予想されますので、経営努力で収入の増加を図ることが必要です。

グリーンシーズンはサイクリングイベントや、絵手紙美術館などでセンターハウスを利用しています。キャンプ場やマレットゴルフ場、山菜園、サフォーク牧場などの利用も研究しましたが、利益が出せる活用方法は難しい状況です。

スキー場の利用状況 (単位:人)

年度	営業期間	利用者数
8	1月4日～4月6日	13,764
9	1月5日～3月31日	14,342
10	1月1日～4月4日	20,079
11	12月18日～4月2日	23,466
12	12月22日～4月1日	19,377
13	12月22日～3月31日	23,280
14	12月21日～3月31日	21,224
15	12月20日～3月31日	19,166
16	12月23日～4月3日	17,353
17	12月23日～3月31日	14,623
18	12月29日～3月28日	12,282
19	12月22日～3月31日	16,865
20	12月27日～3月31日	14,545
21	12月23日～3月31日	14,874
22	12月25日～3月11日	12,832
23	12月23日～3月31日	13,445
24	12月22日～3月31日	14,331
25	12月21日～3月31日	13,743
26	12月20日～3月31日	15,477



③ 観光イベント・情報・宣伝

イベントは、全体的に減ってきている状況です。

秋山地区では、新たに夢灯イベントが定着しつつあります。NPO等の立ち上げにより体験的滞在型イベントを実施しています。モニターツアーの実施を経て旅行商品化がなされた事例が出て来たところです。観光客の意識調査・研究を更に進める必要があります。また有効な誘客宣伝も欠かせません。

さらに、関係機関、団体、企業、村民及び行政の観光に関連する事業を総合的に推進する体制整備の必要があり、地場産業の発展につながるイベントの開催の広がりまでに至っていません。

IT(情報技術)の普及によりインターネットからの情報収集が主流になっており、ホームページ等を活用し、積極的な観光情報の発信に努めています。

観光協会が平成18年から毎年8月に実施しているイベント「グルっとまるごと栄村100kmサイクリング」は、地域住民と一体となって開催しているため、参加者からは大変好評を得ています。

また、平成26年には津南町とともに苗場山麓の豊かな自然や文化が日本ジオパークに認定されました。

④ 旅館・民宿への支援

栄村振興公社、栄村秋山郷観光協会等で、豆腐作り、ねこつぐら作り、宿六と山を登る会、雪国の体験イベント等といった体験的滞在型イベントを企画実施していますが、景気低迷が続く現状の下、更なる誘客につながるイベントの開催が必要です。

また、新しい観光客がリピーターになるような経営者の誘客努力も求められています。

⑤ 登山・キャンプ

ボランティアグループの前進倶楽部による、佐武流山への登山ルート及び苗場山と佐武流山間のルートの整備を毎年実施しています。

野々海高原キャンプ場や栃川高原キャンプ場の施設は、老朽化や利用者の要望（設置備品等）に合わない施設となっているため、利用者が伸びない状況です。

信越トレイルは、平成20年9月に全線開通（斑尾山～天水山）し、国内でも稀な80kmのロングトレイルです。誰でも安心して参加できる「信越トレイルセクションハイク」ツアー等は、年々人気が高まっています。一方村内では、トレイルに関心が薄く、また区域内トレイル整備においても協力者（ボランティア）が少なく管理が難しい状況です。

なお、日本百名山のひとつ苗場山は近年の登山ブームにより苗場山自然体験交流センターの宿泊者も増えており、美しい貴重な高原植物を楽しむことができます。一方、高山植物の違法採取も起きている状況から自然保護に関する意識を登山者等に浸透させる施策が求められています。

(2) その対策

ア 農業

水路等の農業基盤整備は、日本型直接支払制度等を活用した自主的な整備を推進するとともに、より容易な管理を中心とした整備を進め、農業基盤の充実に努めます。さらには集落営農組織化の推進と共同作業の拡大を図り、農用地の有効利用のための情報化を推進します。また、鳥獣被害対策の強化に努めます。

安全・安心な農業の推進を図るため、地産地消の見える化を実践しながら、消費者への理解と顔の見える農業、女性が活躍する場を積極的に推進し、生産物のブランド化による有利販売、農産物の加工と付加価値販売を進めます。また、多様化する販売手法に適應できる生産体制の確立に努めます。

豊富な山菜資源を活用した「雪萌え」ブランドを推進するため、遊休農地を利用した栽培の促進を図ります。

農産物直売所を活用した農産物の販売を進め、生産意欲の向上を図るとともに、消費者との交流を進めます。併せて6次産業化を進めます。

農作業の共同化により農地の荒廃を防ぐため、集落営農団体を支援します。

イ 林業

栄村森林整備計画に沿って、天然林の育成を含めた効率的な森林利用や森林施業を進めます。

また、国県の補助事業等を最大限に活用しながら、間伐を中心とした保育施業の推進を図るとと

もに、林業生産活動や林業従事者の就労環境の改善に資するため、林地内路網整備を推進します。
快適居住環境を整えるため、身近な里山の森林環境整備を進めます。

広大な林床を活用したきのこ、山菜等の特用林産物の一層の生産振興や地元産材を活用した木工品開発等の研究を進めます。

また、森林の新たな利用として、交流人口を増やすイベントや森林療法等の研究を進めます。

一方、切捨て間伐から搬出間伐に変わるなかで、その間伐材を利用した木質チップ製造及び木質バイオマスエネルギーの利用普及を積極的に推進し、地域の雇用の場の創出を図っていきます。

ウ 畜産業

年間を通じて、安定供給ができるよう条件整備を進めます。

また、コスト削減による経営改善に向けて、関係機関と連携して推進するとともに、JAとの連携強化を図りながら、地域内消費の拡大、ブランド化の推進に努めます。

安全・安心な有機農業の推進に合わせ、堆肥の利用促進と供給体制の充実強化を図ります。

エ 商業及び地場産業の振興

平成 27 年度に国の経済対策の一環で栄村商工会が行う付加価値を付けたプレミアム商品券を発行しました。地域活性化と栄村商工業発展のため、事業の支援を継続します。

村外からの講師を招いて経営指導会（講演会等）を開催し、経営者の意識改革をするとともに、本村にあった商品流通を、村、商工会及び経営者で研究します。

地場産業については、その資源材料調達の確保を支援し、後継者の育成支援を図るとともに、伝統的技術の記録保存もあわせて進めます。

郷土料理や農産物加工品、山菜、きのこなどの地域産物については、ブランド化を研究し、特産品の商品開発を促すとともに、安定供給できる製品化と起業の支援を進めます。

オ 起業促進と企業誘致

地域資源を活用できる村内の小規模な起業者の育成を図るとともに、村外の企業を誘致します。北陸・上越新幹線の利用で都市圏への往来が容易となったため、自然環境が豊かで地域資源が豊富な当村への企業進出を支援します。

村への進出希望企業のため、優遇策の情報をホームページ上で発信するとともに、企業進出等に対する相談受付を行います。

IT関連企業では、空き家等を活用して社屋とするなど地方への移転が増えているため、関係機関と連携を密にし、誘致活動を進めます。

地域資源を活用した企業を誘致するため、新たな貸工場等の建設についても研究します。

カ 観光又はレクリエーション

① 観光施設

温泉などの老朽化した観光施設は、観光客の需要等を考慮し、景観に配慮しながら、計画的に改築、改修を進めます。また、観光施設の有効的活用策を研究するとともに整備方針を策定します。

② スキー場の運営

スキー場の利用客については長野、新潟の日帰り圏と関東圏で 8 割以上を占めていることから、これらの地域を中心とした営業を展開します。

さらに、近年新雪を求める客層が多いことから、SNS を使ったリアルタイムな降雪・積雪情報発信をしていきます。

建設から 20 年を迎えるリフト設備については、保守部品の供給が終了しており、今後主電動機等の更新が必要なことから計画的な整備に努めます。

グリーンシーズンの営業活路を見つけるのは難しい状況ですが、苗場山麓ジオパークや信越トレイル、「栄村国際絵手紙タイムカプセル館」などと連携した誘客を研究します。

③ 観光イベント・情報・宣伝

栄村秋山郷観光協会やジオパーク推進協議会と協力しながら、インターネットや SNS を活用した観光情報の発信に努め、村内の各宿泊施設同士が連携した誘客活動ができる体制づくりを確保します。

観光関連機関との連携を強化するとともに、観光関連事業を総合的に推進する体制整備を図ります。また旅行関連商品の開発を進め、有効的な情報発信と宣伝に努めます。

イベントの開催は、地域住民との更なる連携を図り、参加者に感動を与えるイベントの開催に努めます。

森宮野原駅前に建設する複合施設を活用し、村の情報を発信するとともに、ここを拠点とした着地型観光を推進します。

ジオパークのガイド養成を進め、体験型観光による誘客に努めます。

④ 旅館・民宿への支援

宿泊施設経営者と村及び観光協会が連携を図りながら、誘客効果が得られる効果的な体験的滞在型観光イベントを企画し、リピーター客となってくれるような誘客対策を行います。

村及び観光協会等で、経営者を対象にした講演会やセミナーなどを開催し、現代の旅行者意識を学び、サービスを含めた経営力を高めます。

⑤ 登山・キャンプ

登山者が安心して登山できるためのルート整備や施設整備を進めます。また、地域住民や観光関係団体、近隣市町村と連携して山での自然体験や登山の魅力などの情報発信に努め、登山やキャンプ、里山歩き等を目的とした観光客の増加につなげます。

信越トレイルのうち村内区域の 5km は、尾根に沿ったルートで展望が開けています。生物の多様性や豊富な自然を手軽に体感できる素晴らしさなどの魅力的な情報を発信し、利用者の増加を図ります。トレイル整備は、多くの村民の理解と協力が得られるよう説明し、ボランティア等によるトレイル整備に努めます。また、奥信越観光協議会（栄村、新潟県津南町、旧中里村、旧松之山町で構成）において、信越トレイルや里山歩きを活用した観光振興策を進めます。

当村が持つ貴重な動植物等の自然保護については、看板の設置や啓蒙活動を進めるとともに、関係団体等との連携を密にし、保護活動に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	中山間地域等直接支払交付金	栄村	
		多面的機能支払交付金	栄村	
		県営中山間総合整備事業	長野県	
		基盤整備促進事業	栄村	
		村単水路改修工事	栄村	
		田直し事業	栄村	
		原材料支給事業	栄村	
	林業	森林総研分収造林事業	栄村	
		森林整備地域活動支援交付金	栄村	
		森林病虫害等防除事業	栄村	
		農山漁村地域整備交付金	栄村	
		林道秋山線法面改良工事		
	(3)経営近代化施設			
	農業	地力増進事業	栄村	
		野生鳥獣被害対策	栄村	
		新規就農者定住促進事業	栄村	
		家畜預託利子補給事業	栄村	
	林業			
	(4)地場産業の振興			
	技能修得施設			
	生産施設			
	加工施設	特産加工センター改修事業	栄村	
	農産物販売施設	農産物販売所運営支援事業	栄村	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)企業誘致	特産品開発事業	栄村	
	(6)起業の促進			
	(7)商業			
	共同利用施設			
	その他	プレミアム商品券	栄村商工会	補助金
	(8)観光又はレクリエーション	切明温泉施設整備事業	栄村	
		観光施設機能改修事業	栄村	
		リフト修繕	栄村	
		圧雪車更新	栄村	
		小型除雪機更新	栄村	
		芝刈機更新	栄村	
		スキー場駐車場舗装	栄村	
	(9)過疎地域自立促進特別事業	造林業推進事業	栄村森林組合	補助金
		観光施設改修事業	栄村	
		観光誘客宣伝事業	観光協会及びジオパーク推進協議会	補助金及び負担金
	(10)その他	ふるさと納税による農業支援	栄村	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 国県道

国道 117 号及び 405 号は、生活や産業・観光道路などとして重要な幹線道路となっていますが、高速交通網等の発達により交通量が増加し、交通事故発生 の 要因 となっています。特に、国道 117 号は平滝地区の急カーブの緩和が必要です。国道 405 号については、狭小区間の解消を図る改良工事が進められていますが、群馬県中之条町（旧六合村）までの未供用区間の早期解消が求められています。

県道長瀬横倉(停)線の、通称「貝廻り坂」の道路拡幅は行われましたが、急カーブ・急勾配は変わらないことから、冬期間のスリップ事故や落石防止等の対策が必要です。また、長瀬・大久保間の未改良区間の改良も求められています。

県道箕作飯山線は、箕作・明石間の未供用区間の整備が進められており、1 日も早い開通が望まれます。また、県道秋山郷森宮野原(停)線の秋山郷・極野間は、国道 405 号の緊急時の迂回路としての重要性が高まっているとともに、住民生活や広域観光の面からも一日も早い整備が必要となっています。

国・県道の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	路線数	延 長	改良率	舗装率
国道117号		8,890m	100.0%	100.0%
国道405号		10,960m	85.4%	99.6%
県道(村内路線)	4路線	46,682m	43.2%	94.1%

イ 村道

1 級村道 22 km、2 級村道 50 km、その他村道 281 km で総延長 353 km あります。村土を網羅する村道は、3m を超える豪雪に耐え住民の生活を確保していますが、路面補修や側溝整備及び草刈などこれまでの住民による維持管理作業が、高齢化や人口減少などにより困難な状況となっており、今後の維持管理対策について早急な検討が必要となっています。

また、天代坪野線は、車のすれ違いや緊急車両の通行に支障をきたす区間があります。

和山切明線は、国道 405 号と奥志賀方面を結ぶ、重要な道路であり、落石防止等早急な安全対策が求められます。

村道の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	路線数	延 長	改良率	舗装率
1級村道	2路線	21,736m	91.0%	99.1%
2級村道	19路線	50,409m	70.8%	85.9%
その他村道	543路線	281,447m	22.1%	36.2%

ウ 農道及び林道

大型機械の普及により、幅員が狭く通行できない農道の改良要望があります。

また、乗用型の田植え機及びトラクター・コンバイン等の普及により農道の舗装等が必要です。

森林面積の多い当村では、林道は、林業経営や森林施業の管理道路として重要な道路です。また、

登山客の多い秋山郷では、観光林道としての利用も多くあります。林道秋山線は、近年行楽シーズンの交通量が多く、落石や特に草が繁茂する夏場は見通しが悪くなることから、事故の発生原因につながっています。路線延長が長いため、管理も容易ではなく、行政だけでは対応しきれない状況にあります。

農道及び林道の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	路線数	延 長	うち舗装済	舗装率
農道	3路線	6,633m	2,989m	45.1%
林道	23路線	77,671m	43,599m	56.1%

エ 鉄道

JR 飯山線は、過去において地域の輸送動脈として、信濃川水系の地域開発、地域経済に大きく貢献しましたが、沿線人口の減少や自動車の普及により利用者が減少しました。現在、高校生を中心とした通学や通勤などの足となっています。

村内にある4つの駅は、乗車券販売やホームの清掃等があるため、簡易委託駅として村で嘱託員を雇って対応しています。

森宮野原駅舎を建替え、順次、横倉駅、平滝駅、信濃白鳥駅の駅舎を建て替え利用者の利便性の向上に努めてきました。

上越新幹線利用者のために、新潟県の近隣町村と協力して越後湯沢駅前に共同駐車場を設置し、南越後観光バス(株)による森宮野原駅との直通バスを運行して、高速交通に対応した交通確保と観光客の誘客を図っています。

北陸新幹線飯山駅も平成27年3月に開業しました。

オ バス路線

自家用車の普及とともに、民間のバス事業者がバス路線を廃止した後、村が代替輸送をすることになり、水内、西部、東部の3地区はデマンドバス運行及びスクールバスを運行しています。また、秋山地区は南越後観光バス(株)によって、住民の交通の確保をしてきました。

デマンドバス交通利用状況の推移

(単位:人)

年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り
西部・水内地区	2,078	9	1,499	7	2,001	8	2,200	8	2,210	9
東部地区	3,544	15	2,462	12	2,840	11	2,431	9	3,310	13
計	5,622	24	3,961	19	4,841	19	4,631	17	5,520	22

カ 情報通信

① 情報ネットワーク

平成22年度から光ケーブルによるケーブルテレビ事業の開始に伴い、より高速、大容量のインターネットサービスが提供できる環境が整備されました。

栄村公式ホームページでは、栄村の概要・観光・イベントを中心に積極的に情報発信をしています。

今後は、インターネットを活用した観光業、商業への支援や地域活性化への取組みなどへの支援を強化していく必要があります。

高齢者にとって IT（情報技術）はわかりやすいものとはいえません。日々進歩する IT 機器等その変化に追いつけない感があります。村内のインターネット接続世帯等は全体の 40%弱となっていますが、今後の普及が課題となっています。

IT は日進月歩で進化していますが、その反面、様々なトラブルや悪質な犯罪も発生しており、セキュリティ対策や使用する側のスキルアップが求められています。

② 電気通信施設

地上デジタル放送の難視聴対策として平成 21 年度事業で光ケーブルによるケーブルテレビ施設の整備を実施しました。これにより平成 22 年 9 月からは全村で、NHK2 局と県内民放 4 局の地上波が視聴できるようになりました。

なお、上記の光ケーブル網を利用して各戸への告知サービスも提供しています。また、各集落に屋外スピーカーを設置することにより、屋外でもサービスを受けられるようになりました。

無線通信は、平成 26 年度にデジタル化し統制局、基地局 3 局、半固定局 9 局、携帯局 25 局、車載局 21 局を整備し、緊急時等の通信に利用しています。

キ 道路除雪

生活道路確保のため、幹線はもとより集落内道路の除雪を実施していますが、集落内道路は幅員が狭く、排雪場所の確保が困難であり対応に苦慮しています。また、除雪作業員の高齢化に伴い、後継者の確保と技術養成が必要となっています。更には、除雪経費の軽減と雇用の安定確保の両面から除雪体制の総合的な見直しが必要となっています。

道路除雪の状況 (平成26年度)			除雪機械台数(平成26年度)	
区 分	路線数	延 長	区 分	台 数
除雪道路(雪寒)	141路線	75.4m	ロータリー車	14台
(春山除雪)	44路線	126.1km	タイヤドーザー	16台
消雪パイプ延長	9路線	3,735m	ブルドーザー	15台
流雪道路延長	6路線	2,091m	計	45台
消雪池		5箇所		

ク 地域間交流

平成 2 年 11 月、東京都武蔵村山市と姉妹都市提携を結び、消防・防災、教育文化、スポーツ活動などを通じた交流を行っています。

また、平成 25 年 11 月には以前から交流のあった、横浜市栄区と友好交流協定を締結し住民主体の交流を行っています。

これら都市との交流は、お互いの生活環境を知るとともに、地域の再発見や人的交流によって人材の発掘や育成を図ろうとするもので、行政主導型から民間主導型への変換が求められています。

また、村出身者らで組織する「東京栄村会」や「栄村関西の会」「飯山栄村会」とは、ふるさと情報を提供し合いながら交流を深めています。特に「東京栄村会」は会員数約 200 名の大きな組織で、

ふるさと訪問や関東方面での村のイベントへの協力など、積極的な活動を行っています。

一方、食・技・趣味等を通じた地域文化交流は、住民団体や地域集落が中心となって自主的に行われています。絵手紙・太鼓・マタギ等の交流活動のほか、集落での山菜交流や、震災時のボランティアを通じた交流、NPOによる交流活動も行われており、行政主導ではなく民間同士の交流活動が活発になることは村の活性化に大きく貢献しています。

(2) その対策

ア 国県道

国道 117 号の平滝地区の急カーブの緩和及び国道 405 号の狭小区間の早期解消に努めるとともに、未供用区間の改良計画の策定に取り組みます。

県道秋山郷森宮野原(停)線の秋山郷・極野間の早期改良及び県道長瀬横倉(停)線の長瀬・大久保間の未改良区間の早期改良に努めます。また、県道箕作飯山線については、箕作・明石間の早期供用開始に取り組みます。

イ 村道

道路舗装修繕工事など道路の維持管理と改良を計画的に進めるとともに、交通安全対策事業を実施します。特に、現在着手している天代坪野線と和山切明線の改良の早期完成に努めます。

舗装改修を計画的に進めるとともに、道路側溝の維持管理における負担軽減を図るため、側溝整備を行います。

道路の目的に応じた機能を維持するために、除草作業等を進めるとともに、地域住民の協力による維持管理体制を整備します。

雑木除去については、直営により計画的に進めます。

老朽化した橋梁や道路附属施設の点検を進め、点検結果による計画的改修に努めます。

ウ 農道及び林道

大型機械の普及に対応するため、農道等の改良について直営工事等を導入しながら取り組みます。農道等の効率的な維持管理を図るため、交通に支障をきたす箇所から改良・舗装を進めます。

大型機械による除草作業等を進めるとともに、地域住民の協力による維持管理協力体制を整備します。また、落石防止対策を計画的に実施します。

エ 鉄道

JR 飯山線は、利用者の利便と利用者増を図るために、ダイヤの見直し等接続を良くすることを要望していきます。村内にある4つの駅は、引き続き簡易委託駅として村で嘱託員を雇って乗車券の販売や駅舎の管理を行います。

オ バス路線

デマンドバスについては住民要望等を聞く中で運行改善等を行い、より合理的で利便性の高いダイヤ作成に努めるとともに、運行会社への支援を行います。

秋山地区の路線バス事業者に対しては、路線維持のための補助をしていきます。

カ 情報通信

① 情報ネットワーク

インターネットを主体とした様々な情報手段を通じて、当村の地域情報の発信を進めていきます。光ケーブル網の情報通信環境の維持・整備に努めるとともに、情報ネットワークを地域の活性化に利用する取り組みへの支援を進めます。

パソコン講習会は、高齢者等にも分かりやすく、親しみやすい内容で行います。また、情報化に対応できる人材の育成と指導者の育成に努めます。

② 電気通信施設

ケーブルテレビ網を活用した独自のデータ放送施設等の整備を研究し、行政情報などの住民への提供が、効率的かつ迅速に行えるようシステム整備を進めます。

現在使用しているサーバー等の機器については計画的に更新を行い通信サービスに支障が起きないようにします。また、秋山地区等との通信ケーブルが冬期間、雪害等で遮断することがあるので改良を進めます。

キ 道路除雪

除雪作業員の確保等除雪体制の総合的な見直しを図るとともに、除雪機械の更新を計画的に進めます。

雇用の安定確保の面からも機械作業の資格取得と技術者の養成を促進します。

ク 地域間交流

姉妹都市等との文化・教育・スポーツなどを通じた交流は引き続き計画実施するとともに、住民同士の交流が広く展開できるようその内容充実に努めます。

また、地域の特性や資源を生かした民間の交流活動が活発になるよう支援します。「東京栄村会」や「栄村関西の会」「飯山栄村会」とは、ふるさと情報の提供などを通じ、交流の活性化を図ります。

また、民間による交流事業に対しては、条件整備や助言・協力など積極的な支援を行い、組織の強化発展と地域活性化に努めるとともに、民間による交流活動を支援します。

志久見地区に新設した栄村歴史文化館や森宮野原駅前に建設する栄村震災復興祈念館を活用した文化交流を進めます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及	(1)市町村道 道路	村道天代坪野線改築事業	栄村	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
び地域間交流の促進		村道和山岐線他改築事業	栄村	
		村道箕作泉平線他舗装修繕事業	栄村	
		村単道路改良事業 月岡地区内	栄村	
	橋りょう	橋梁修繕事業	栄村	
		橋梁法定点検	栄村	
	その他	スノーシェード法定点検	栄村	
		トンネル他修繕事業	栄村	
		道路台帳整備事業	栄村	
		村道維持管理業務	栄村	
	(2)農道			
	(3)林道	林道秋山線横断側溝及び 安全施設等改修工事	栄村	
		林道橋梁安全施設等改修 工事	栄村	
	(6)電気通信施設 等情報化のため の施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継 施設			
	有線テレビジョン 放送施設			
	告知放送施設			
有線放送電話				
防災行政用無線 施設	サーバー更新	栄村		
テレビジョン放 送等難視聴解 消のための施 設	サーバー更新	栄村		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他の情報 化のための施設 その他			
	(7)自動車等 自動車 雪上車			
	(9)道路整備機械 等	除雪機械整備事業	栄村	
		除雪機械格納庫整備事業	栄村	
	(10)地域間交流	雪まつりの開催	栄村 秋山 郷観光協 会	補助金
	(11)過疎地域自 立促進特別事業	道路舗装工	栄村	
		交通安全施設整備事業	栄村	
		ガードケーブル工、区画線 工他		
		村単農道舗装事業	栄村	
		村単林道舗装事業	栄村	
		JR 飯山線簡易委託駅乗車 券販売業務	栄村	
		デマンドバス運行委託業務	栄村	
	(12)その他	生活交通バス路線運行費 補助金	南越後観 光株式会 社	補助金

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

集落が広範囲に点在しているため、21 箇所の水道施設があり、メーター検針や施設の維持管理に時間と経費を費やしています。

施設や水道管の老朽化により漏水事故も多く、水道管の布設替え等が必要です。

イ 下水処理施設

生活雑排水などによる水質悪化防止とトイレの水洗化による快適な住宅環境をめざし、計画的に浄化槽の設置を図ってきましたが、平成 26 年度末現在の普及率は 80.0%と伸び悩んでいます。

森中条地区においては、農業集落排水処理施設が稼動していますが、施設の適切な維持管理が必要です。

事業実施状況(平成26年度末現在)

農業集落排水(森地区)加入数	92戸
小型合併処理浄化槽設置数	495基
汚水処理人口普及率	80.0%

ウ 環境衛生

① ゴミ対策

家庭や事業所から出る一般廃棄物は、津南衛生施設組合で共同処理しています。震災時を除いて、当村から搬入されるゴミの量も減少方向に向かっています。しかし、社会経済活動が高度化するにつれて、大量生産、大量消費、大量廃棄型となり生活環境への負荷や廃棄物の適正処理にかかる費用の増大等の問題が生じています。このような状況の中、現在行っている分別収集の更なる細分化により廃棄物の資源化を促進する必要があります。

ゴミ排出量の推移 (人口は4月1日住民基本台帳、外国人含む)

年度	22	23	24	25	26
人口(人)	2,348	2,311	2,233	2,203	2,149
ゴミの排出量(トン)	912.7	1,217.9	652.9	616.8	599.3
一人当たり排出量(kg)	388.7	527.0	292.4	280.0	278.9

② 水質汚濁防止

空き缶やタバコの吸殻など、ゴミのポイ捨てや廃棄物の不法投棄等が依然後を絶たない状況であり、廃棄物による河川や地下水、土壌汚染などが懸念される状況です。

現在、8 河川(中津川、小赤沢川、志久見川、中条川、大巻川、小箕作川、橋場川、千曲川)で年 1 回水質検査を実施し、その結果を広報誌に掲載し、河川の汚染度について村民に周知しています。

また、家庭からの雑排水による水質悪化を防止するため、浄化槽等の下水処理設備の普及を進めています。

エ 消防、防犯等

① 消防、救急、防災

平成 10 年に飯山消防署栄分遣所が開設され、平成 14 年には常勤職員 9 名体制（平成 15 年 4 月から 11 名体制）の「栄分署」として機能が拡充されました。また、隣接する十日町消防本部などと相互応援協定を結び広域的消防体制を整えています。

村消防団では現在、定員を 240 名と定めています。団員平均年齢が年々上がってきており、平成 27 年度現在の平均年齢は 44.2 歳です。団員の高齢化と減少が課題となっています。

土砂災害、雪崩等に備え、急傾斜地など崩壊や雪崩の危険がある箇所の巡回と点検を行なっています。

村内の河川のほとんどが天然河岸であるため、豪雨による信濃川水系での洪水や支流河川での土石流災害に注意しなければなりません。

長野県北部地震の際、庁舎を避難所として使用したため、庁舎の会議室の多くが使えなくなり、災害への対策・対応に支障を来しました。このため、災害時の防災拠点を整備する必要があります。

救急・消防の状況 (単位:件、人)

年(1~12月)	20	21	22	23	24	25	26	
救急	出動件数	110	102	144	129	160	131	136
	搬送人数	103	96	140	128	153	121	124
火災発生件数	1	1	1	3	1	4	4	

消防団の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	数
団員数	225人
積載車	20台
可搬ポンプ	26台
防火水槽	93基

② 交通安全の推進

高齢者の増加や道路整備が進んだことなどにより交通事故の危険性が増しています。

交通事故の状況 (単位:件、人)

年 度	20	21	22	23	24	25	26
交通事故件数 (人身事故のみ)	8	2	6	10	7	9	5
死者			1	1			
負傷者	10	2	6	14	16	10	5

③ 防犯体制の確立

村内各地で、栽培している山菜などの盗難被害が多く発生しています。また、村内でも悪徳商法に加え、最近では詐欺も発生しています。

オ 克雪対策

① 親雪・利雪

全国有数の豪雪地である栄村は、長年雪害に苦しんできましたが、住環境の整備や社会資本の整備を行い、雪害を克服してきました。平成8年にオープンしたスキー場は、雪に対するイメージを変え、雪を積極的に利用するという村民の意識改革に大きく寄与しました。現在、スキー大会を通しての交流や「さかえ雪ん子まつり」等、雪を活用したイベントを開催しています。

農作物等への雪利用として、近隣市町村では越冬人参、遅出しアスパラガス等が推進されており、村内でも民間で雪室などの雪利用が研究されていますが、産業までには至っていません。

② 住居、集落環境の改善

平成元年度策定の総合雪対策基本計画に基づき、雪に強く、明るく住みよい活力あるむらづくりをめざし、道直し事業により集落内道路の改良が進み、機械除雪が可能となりました。

また、高齢者宅には雪害対策救助員を派遣するなどしてきました。住民の高齢化と過疎化により、自力で住宅の雪下ろしや道踏みが困難で、他からの支援が望めない世帯が増加しており、これ以上の人口流出を食い止めるためにも、冬期間における安全安心な生活環境の維持向上を図る必要があります。

個人住宅等の雪処理対策については、平成8年度開始の克雪対策資金個人融資制度の利用者が平成26年度末現在で148名を数えました。この制度は融雪用井戸掘削などへの利用もありますが、住宅の屋根改修が進んだことにより、利用者数は年間2名程度です。今後は、制度内容の見直しが必要となっています。

また集落公民館については震災復興事業により改修が進み、落雪式屋根が増えてきましたが、豪雪の際には施設周辺の除雪に苦慮している地区もあり、支援策を講じる必要があります。

カ 住宅

村では現在79戸の村民・村営住宅を管理しています。建設年の古い住宅は、築30年以上になり施設の老朽化が激しく維持費がかかります。

村内への定住促進のために、平成20年度に田舎暮らし体験住宅1棟を整備し、都会からの移住希望者に開放しています。空き家の斡旋とあわせて宅地造成等若年層を中心とした住宅需要対策が必要です。なお空き家と呼ばれる建物は現在115戸あり、平成27年度に条例整備と、空き家対策事業を進めるためのアンケート調査を実施中です。

一般住宅については、雪に強く快適な住まいが求められていますが、機能重視だけでなく景観的視点も考慮する必要があります。

また、一般住宅を対象に耐震診断の経費や耐震化改修経費への補助金による支援をしています。

キ 景観・開発規制と自然環境保護等

① 景観と開発規制

一定規模を超える開発行為（建築・改修）は、条例により届出を義務づけているため、開発行為の監視がなされています。

周囲の景観に配慮し、新築・増築計画については建物屋根の色を茶系統の色に統一するよう指導しています。これについては、景観に対する住民の意識の高揚が必要であることから、公共施設の屋根の塗り替えにあたっては、色の統一を図るべく率先して景観問題に取り組んでいます。

② 自然環境保護意識の高揚と調査活動

栄村自然環境保護条例の制定により、自然保護に重点をおいた開発行為の審査指導がなされていますが、さらなる住民に対する自然保護の啓発活動が必要です。

苗場山、鳥甲山、佐武流山及び野々海高原などの高山植物等の乱獲被害防止のための研究を進める必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

無給水集落の解消は、対象集落と協議のうえ整備します。

水道施設や水道管の更新を計画的に進めます。また、水道関連施設の維持経費節減のため、安定した水源の確保に努めます。

イ 下水処理施設

合併浄化槽の設置希望調査を実施し、普及率の向上をめざします。また、施設の計画的な更新に努めます。

農業集落排水処理施設への加入を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。

ウ 環境衛生

① ゴミ対策

先進地への視察や講演会など環境教育、啓発活動によりゴミ問題への関心を高めるとともに、生ゴミの堆肥化についても研究します。また自家焼却の防止など廃棄物の適正な処理方法及び分別収集、リサイクル推進等も合わせて行い、各地区で自主的にゴミの減量化に取り組めるよう講習会などによる啓蒙普及に努めます。

② 水質汚濁防止

啓発用看板や不法投棄防止パトロール等により水質汚染の防止を図ります。

河川だけでなく住宅付近の水路についても、随時水質検査をしながら水質の監視を行い、下水処理設備等の普及を進めます。

エ 消防、防犯等

① 消防、救急、防災

広域連携による常備消防・緊急業務体制の維持と機能強化を図ります。

村消防団では小人数でも迅速に対応できるように機動性の高い消防機器を順次更新・整備するとともに、各種訓練を通じて団員の技術を高めます。既存の施設は老朽化したものもあるため計画的に更新します。

また、村民の防災意識を高めるため、幼年消防クラブの活動や、中高年及び女性を含めた自主防災組織づくりを進めます。

洪水や土砂崩れ、雪崩等の災害に備え、各危険箇所を調査点検して順次、防災工事に努めます。

また、定期的に防災訓練を実施し、有事に即応できる避難・誘導體制を整えます。

栄村地域防災計画の見直しを随時行い、時代に即応した総合的な災害予防・応急対策等を整えます。

長野県北部地震の教訓を踏まえて、災害発生時の対応・対策の拠点となる防災センターを庁舎に併設して設置します。

② 交通安全の推進

交通安全講習会を定期的で開催するなど家庭や職場での安全運転意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。

③ 防犯体制の確立

山菜等盗難防止のため、耕作者や警察（駐在所）と協力して、定期的に防犯パトロールを実施します。

悪徳商法や詐欺等の被害にあわないように、チラシや告知放送等で適宜住民へ周知するとともに、被害にあいやすい高齢者に対しては、会合の場等を通じて啓発活動を強化していきます。

地域の防犯と安全のため、計画的に防犯灯を整備していきます。

オ 克雪対策

① 親雪・利雪

スキー場では、スキー利用はもとより自然とのふれあいを大切に、安全でかつ楽しく雪と親しめるような交流活動を推進します。

雪の利用については、今後も県・農協と共同で農作物等への利用の研究を進めるとともに、新エネルギーとしての活用を研究します。また、雪室等を民間で研究しているグループがあり、その活動を支援します。

② 住居、集落環境の改善

克雪対策資金制度の見直しを図り、個人住宅及び共同施設等の克雪対策を支援します。

高齢者世帯などの住宅は、雪害対策救助員や道踏み支援員を派遣するなどして、除雪の支援をします。また、小型除雪機械（スノーロータリー）の計画的な更新を進めます。

カ 住宅

老朽化した村営住宅について、適正な維持管理を行います。

空き家対策のため村条例の整備を進め、賃貸・売買・寄付・除去等の相談事業を行います。

定住促進対策として、体験を通じて村を知っていただくため、現在ある西部地区の田舎暮らし体験住宅に加え、新たに中央地区、東部地区、秋山地区に体験住宅を整備します。

また、村有の土地を活用しての宅地造成を行い、定住希望者が住宅用地を容易に確保できるように支援します。

若者の村内でのマイホーム確保の意欲を高めるとともに、村外からのU・Iターン移住者を呼び寄せるため、新築住宅・中古住宅取得への補助金による支援をします。

Uターン希望者、村出身関係者を対象にした体験交流会等のイベントにより定住者の確保を図ります。

空き家を対象に改修や除却に関わる経費への補助金による支援を進め、住宅・宅地の確保を図ります。

克雪住宅の建設を促進するとともに、景観に配慮した住宅の建設の推奨を図ります。また、一般住宅を対象に耐震化改修経費への補助金による支援を進めます。

キ 景観・開発規制と自然環境保護等

① 景観と開発規制

豊かな自然環境の保全と農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりに努めます。また、住民が景観に関心を持つよう情報提供に努めます。

② 自然環境保護意識の高揚と調査活動

観光客や住民に対して自然保護の看板設置や啓発活動をするとともに、自然環境保護審議会に対しては、届出書の審査を行うだけでなく啓発指導できるように、委員の知識の向上を図るよう研修会を開催します。

高山植物等には数多くの種類があり、どのように保護の普及活動ができるか、専門家との研究を進めます。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道 その他	青倉配水池整備	栄村	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設 地域し尿処理施設			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	浄化槽市町村整備推進事業	栄村	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設			
	し尿処理施設			
	その他			
	(5)消防施設	ポンプ積載車整備	栄村	
		防火水槽更新	栄村	
		消火栓更新	栄村	
		防災センター建設	栄村	
	(6)公営住宅	村営住宅改修	栄村	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	雪害対策救助事業	栄村	
		道踏み支援事業	栄村	
		小型除雪機(スノーロータリー)更新事業	栄村	
		田舎暮らし体験住宅整備事業	栄村	
	(8)その他	定住促進体験イベント事業	栄村	
		廃棄物処理事業負担金(津南地域衛生施設組合)	栄村	
		住宅耐震改修事業	栄村	
		若者定住マイホーム支援事業	栄村	
		住宅リフォーム支援事業	栄村	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

① 老人福祉施設

わが国では、高齢化が急速かつ確実に進行しており、今後 2025 年までに団塊の世代が 75 歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加するといわれています。

すでに栄村の高齢化率は 48%に達しており、今後さらに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加すると予想されることから、日常に即した生活支援が重要となってきます。また、介護者の高齢化などによる老々介護や孤立しがちな高齢者を支え続けていくための新たな制度設計が必要となり、介護に関わる需要はますます高まるものと思われます。高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、健康で安心して暮らすことができる環境を整えて、必要とする保健福祉サービス・介護（予防）サービスが利用できるよう、積極的に支援していくことが重要です。

デイサービス利用状況(単位:日、人)

年度	開所日数	延利用 人数	日平均 利用人数
15	242	4,618	19.1
20	240	3,892	16.2
25	255	3,974	15.6

② 介護保険事業

平成 12 年度から介護保険制度がスタートして 15 年が経過しましたが、要介護認定者、介護サービス給付費とも増加の一途をたどっており、介護保険事業計画に基づき、要介護者本人の尊厳を重視し、サービスの自己選択・自己決定の権利を擁護しながら、適正なサービスの提供に努める必要があります。

また、栄村独自のげたばきヘルパー制度を中心とした、住民参加による高齢者福祉の推進によって、地域ぐるみで「元気な村」づくりを進めています。

現在介護保険の状況(年度末) (単位:人、円)

年度	介護認定者数	受給者数	介護給付費
15	139	112	161,415,247
20	161	158	264,015,927
25	179	170	306,905,230

③ 在宅生活支援事業

高齢者世帯が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことを可能としていくため、それぞれの状態に応じたきめ細かな各種福祉サービスを提供し、介護予防と生活支援を行い、介護を必要とする世帯の生活を支えていく必要があります。

④ 高齢者の社会参加の推進

高齢者同士の交流の場や活動組織として老人クラブがありますが、近年入会者が少なく、会員不足や役員のなり手がいないクラブもあります。これは、対象年齢になっても現役で農業や家事等に従事しなければならないという現実と、連帯意識の希薄化からくるものと考えられます。高齢者が生きがいをもって積極的に社会・地域に参画していくことが重要であり、そのためには高齢者のもつ豊かな経験や知識、技術を発揮できる機会を提供していく必要があります。

イ 児童福祉、ひとり親家庭福祉、障がい者福祉等

① 児童福祉、子育て支援

保育施設の老朽化による施設の改修が必要になってきています。

保育園児の人数は、少子化に伴い年々減少してきていますが、共働き世帯の増加などにより延長保育・一時預かり保育の需要が多くなってきており、低年齢からの受入も増えてきています。

核家族化により子育てに関する知識を得る機会が少なくなり、子育てに不安を持つ親が増えてきていることから、保育園に子育て窓口を設置するとともに、食育に力を入れて保育にあたっています。

また、お年寄りとの関わりが少なくなっていることも現状です。

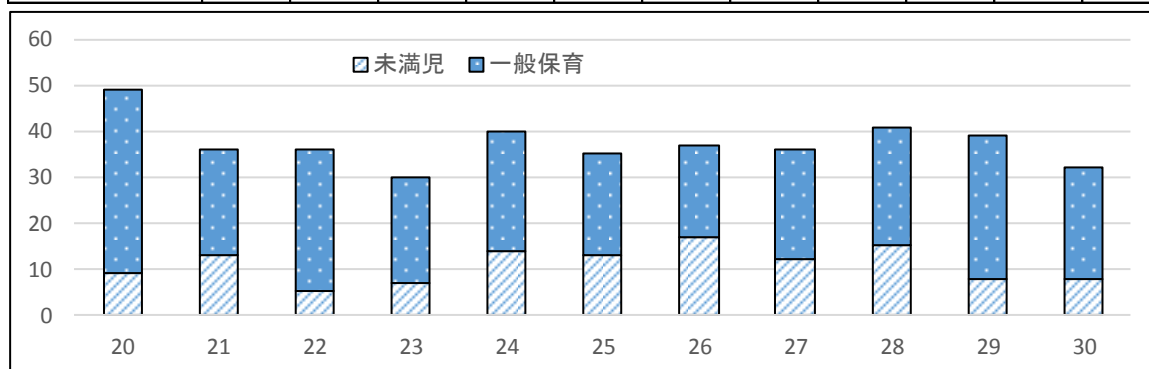
放課後に帰宅しても保護者が就労などのために不在である小学生に対し、適切な遊びの場や生活の場を与えて健全な育成を図る目的で、平成19年から学童クラブを運営しています。

福祉医療費制度の子どもの医療費援助は、高校卒業までの子どもを対象に支援している他、出産祝い金やチャイルドシート購入助成を通じ子育て支援を行っています。

村では子育てをしている親同士の交流や情報交換の機会をつくり、親子が気軽に過ごせる場として、集団検診室（診療所2階）を開放しています。絵本やおもちゃがあり、子どもを遊ばせながら親が日常の家事から解放できる空間となっています。

保育児童数の推移(卒園時、27年度以降は見込み) (単位:人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
園児数	49	36	36	30	40	35	37	36	41	39	32
(うち未満児)	9	13	5	7	14	13	17	12	15	8	8



② ひとり親家庭福祉

ひとり親家庭では、生計の維持と児童の養育という責任が重くなっています。このため、社会的・経済的・精神的に不安定な状態になりがちです。

③ 障がい者福祉

障害者自立支援法の施行に伴い、平成 18 年度に北信地域の障害福祉の充実を図るため、北信地域障害福祉自立支援協議会を設置し広域で取り組みをしています。障がい者の生活安定と社会参加の向上が図れるよう、居宅や施設入所等における個々のニーズに応じた各種サービスの利用を、相談事業やケース支援会議等を通じて計画しています。中には北信地域を越えた事業サービスの利用もあります。補装具、日常生活用具の給付、更生医療、通院医療等については医療機関と連携して対応していきます。

村では障がい者の共同作業所「すみれの家」を運営していて、通所者の状態に合わせた利用を可能にし、心のよりどころとして大切な居場所になっています。家族会やボランティアの会などを核にして、地域との交流を行ないながら障害や障がい者への理解を深めていく必要があります。また、障がい者が安心して働ける就労の場の確保や移動支援なども課題です。

④ 結婚対策

結婚適齢期に達しても結婚しない独身の男女が増えています。対象者が自主的に出会いや交流の機会を求めながら、人生のよきパートナーを見つける行動を起こす必要があります。

また、村も、若者定住や少子化対策の一環として、社会福祉協議会などを通じて支援をしています。

ウ 健康増進

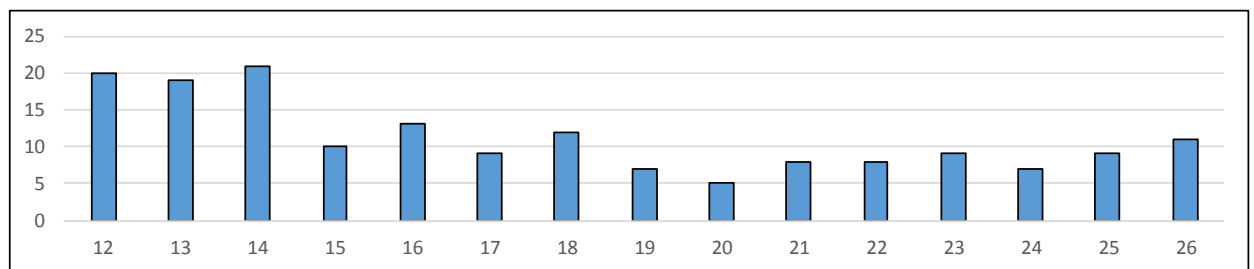
① 母子保健

出生数の過去 5 年間の平均は 9 人となっており、核家族化等による妊娠・育児への不安、育児の負担感に加え、少人数化による交流やコミュニケーション不足を心配する人もいます。

出生数の推移

(単位:人)

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	20	19	21	10	13	9	12	7	5	8	8	9	7	9	11



こうした不安や心配をなくすためにも、新生児訪問や子育て相談の機会を通じてニーズの把握に努めながら、定期的実施する乳幼児健診などで子どもの発育や健康状態を確認しながら、親どうしの交流や情報交換の場としてつなげることが必要です。

近年は不規則な生活リズム、食生活の偏り、運動不足等から小児生活習慣病の子供も散見され、心身ともに健康な生活を送るために、家庭、地域社会、保育所、学校などと連携した対策が引き続き必要です。

小児歯科保健については、早い段階から歯みがき指導などを通じて、虫歯予防に心がけることが

大切です。

医療技術の進歩により不妊治療も進んできましたが、不妊治療を希望する人には、経済的、精神的な支援が求められています。

② 精神保健対策

現代のストレス社会において、不眠、うつ状態、認知症等心の病気の相談が増加傾向にあります。

高齢化や核家族化により孤立する世帯が増えている状況の中、一人ひとりの悩みや症状に応じたきめ細かな対応が必要となっています。

地域での見守りとともに、定期的に専門医による心の健康相談窓口を設け、相談にあたる必要があります。

③ 健康増進対策

平均寿命が世界最高水準になった一方、三大生活習慣病（悪性新生物・脳血管疾患・心疾患）が全死亡の5～6割を占めています。乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを進めるためには、家庭・保育所・学校・職場との連携がますます重要です。「自分の健康は自分で守る」という自主的な取り組みを重視し、住民参加型の事業展開、また、若年層の健康や職場での健診状況についての調査や話し合いを進め、状況把握と対策をする必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

① 老人福祉施設

民間運営の特別養護老人ホーム、広域運営の特別養護老人ホーム及び各事業者と連携をとりながら、待機者の解消と要望に応じていきます。

また、施設整備については、引き続き、段差や障壁の改善、手すり等の設置を順次進めていきます。

村直営で運営している栄村高齢者総合福祉センターでの通所介護事業所及び高齢者生きがいセンターにおける更なるサービスの向上に向け、運営内容の見直しと、社会福祉協議会とともに居宅介護支援の連携を図ります。

② 介護保険事業

要介護(支援)認定者に対し、必要な各種の在宅サービス(ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、住宅改修、福祉用具購入、入浴サービス、訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、グループホーム、福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護)給付を実施します。

また要介護認定者に対し、特別養護老人ホーム、老人保健施設など施設介護の入所手続きと調整をします。

③ 在宅生活支援事業

高齢者及びその家族等の居宅での生活支援を図るため、社会福祉協議会等と連携をとりながら、各種のサービス(配食サービス、紙オムツ購入支援、見守り事業、ホームヘルプサービス、デイサ

ービス、ショートステイなど)を提供していきます。

介護予防事業を積極的に取り組み、生活機能の向上と、寝たきりにならないで在宅での生活が安心して送れるように支援していきます。

一人暮らし高齢者及び二人暮らし高齢者に対し、老人共同住宅の入居による安心した生活を提供できるよう支援します。

雪害対策救助員、道踏み支援員体制を整え、一人暮らし、二人暮らし高齢者が冬期間安心して生活できるよう支援します。

④ 高齢者の社会参加の推進

老人クラブの組織活性化を図るため、リーダーとなりうる人の研修会、講演会等を継続して行い、組織強化を図ります。

高齢者のボランティア組織を育成し、高齢者の社会参加及び就労の機会を提供します。

ゲートボール、マレットゴルフなど軽スポーツを通して、心身の健康増進を図ります。

高齢者の保養と仲間づくりを進めるため、老人福祉センター利用と温泉保養施設利用の促進を図ります。

趣味講座や絵手紙教室等を開設し、生涯学習活動と連携しながら高齢者の社会参加を推進します。

イ 児童福祉、ひとり親家庭福祉、障がい者福祉等

① 児童福祉、子育て支援

保育施設の改築を行い、未満時保育や保育しやすい施設整備を進め、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保します。

園児等の保育にあたっては、家庭との連絡をとりながら、子どもたち一人ひとりを大切に見守るとともに子育て相談がしやすい体制を整えます。

子育て家庭への支援に力を入れ、延長保育、一時預かりや学童クラブを継続します。

核家族化により、お年寄りとの関わりが少なくなっていることから高齢者総合福祉センターや関係機関と連携を図り、お年寄りとの交流を続けて行きます。

また、畑作りに参加することで、食べる事への関心を高め、体力づくりへとつなげて行きます。

子どもにかかる医療費援助を継続し、経済的負担の軽減を図ります。

子育て支援においては、家庭児童相談員を置き不安や問題を抱えた子どもの親への助言や相談にのるほか、関係機関(児童相談所等)と連携を図りながら住民のニーズに応じた幅広い支援に努めます。

森宮野原駅前に「子育て支援ルーム(ママカフェ)」(仮称)を新設し、今までの集団検診室よりも利便性を向上させ、子育て中の親同士の交流や情報交換の機会や親子が気軽に過ごせる場として開放します。

② ひとり親家庭福祉

家庭、母子相談員等と連携し、福祉施策の周知や生活全般にわたる相談、助言を行い自立の援助に努めます。

③ 障がい者福祉

平成 24 年の障害者自立支援法改正により、原則としてすべての障害福祉サービス等を利用する障がい者について、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画が必要となりました。このサービス等利用計画の効果的で効率的な運用にあたっては北信圏域総合相談支援センターをはじめ、北信保健福祉事務所や各サービス事業所などとの情報の共有や連携がますます重要となっています。障がい者のニーズを聴き、細かい伝達、連絡、打合せを行いながら一人ひとりの生活が充実するよう支援に努めます。

障がい者の高齢化に伴い在宅生活を支援するため、地域包括支援センターと連携を密にし、住宅改修や補装具、日常生活用具の給付等、介護保険との調整を図りながら福祉サービスの充実に努めます。

移動支援については現在、北信圏域のサービス利用のみですが、障がい者の様々な要望に沿うサービスを提供できる方法を引き続き検討していきます。

共同作業所「すみれの家」は、障がい者が自分のペースで毎日通える生活の場、働く場として大切な存在です。ボランティアの協力を得ながら交流事業を行うとともに、障がい者が地域で生活していくための場として安定した運営に努めます。

④ 結婚対策

結婚を前提とした出会いの場が少ないことから、結婚希望者の情報を把握し、婚活パーティーやレクリエーション等を開催します。また適齢期の子どもを持つ親同士の交流の場など行政としてできる限りの支援をします。

また、できる人ができることを提供しながら、地域ぐるみで出会いの場をつくっていきます。

結婚の仲介者への結婚成立報奨金を交付する制度を継続します。

ウ 健康増進

① 母子保健

訪問、健診、相談、子育て相談等の機会を通して、母親の育児不安や負担感が母親に集中しないよう支援するとともに、子育てサークルの活動を支援します。

う歯、生活習慣病予防のため、食事や運動習慣、喫煙、飲酒等が健康に及ぼす影響を学ぶ健康教育を、学校・保健所など関係機関と連携をとりながら実施していきます。

不妊治療を希望する人へ国、県レベルの支援とともに、相談や広報、治療費援助といった村独自の施策を進めます。

② 精神保健対策

ストレスの多い現代、心の病の予防と早期治療のために、専門家の講演会、相談会の機会を設けるとともに、村民が精神保健福祉の理解を深める取り組みを進めます。

認知症の高齢者を抱える家族の負担が大きいことから、介護保険（デイサービス、ショートステイ等）利用や家族交流会等を通して負担の軽減に努めます。

精神障がい者・知的障がい者の働く場又は憩いの場として、家族会や精神保健ボランティア

と協力して「すみれの家」の存続と運営の強化を図っていきます。

また、将来的に親亡き後も、地域で安心して生活できるために、安定した共同作業所の運営、グループホームや居宅生活支援事業の運営ができるよう、広域的に考えていきます。

③ 健康増進対策

健康増進のための健康教育、相談、健診の場の提供と、年一回の基本健診の受診勧奨と健診結果に基づいた生活指導を中心に、疾病予防及び重症化防止に努めます。特に働き盛りの年代への関わりを強めます。

高齢者が生きがいをもち生活ができるよう、生活機能障害（転倒・認知症・低栄養）予防事業を行います。また、要支援・要介護にならないための取り組みとして介護予防リハビリ教室等を充実します。

保健推進員・老人クラブ・国保運営協議会等との連携により、身近なところで積極的、自主的な健康づくり活動を推進します。

高齢者や乳幼児、児童生徒へのインフルエンザ予防接種などにより病気の予防に努めます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム			
	老人福祉センター			
	その他	介護予防支援事業	栄村	
		通所介護支援事業所運営	栄村	
		生活支援ハウス運営	栄村	
		生きがいセンターサービス事業	栄村	
	高齢者福祉センター施設改修	栄村		
	検診事業	栄村		
	健康データ管理	栄村		
	(2)介護老人保健施設			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)児童福祉施設 保育所 児童館	保育園整備事業	栄村	
	(4)認定こども園 (5)障害者福祉施設 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム その他	共同作業所の運営	栄村	
	(6)母子福祉施設 (7)市町村保健センター及び母子健康センター	予防接種事業	栄村	
	(8)過疎地域自立促進特別事業 (9)その他	老人福祉センター管理運営事業	栄村	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療施設・医療体制の整備

村内には国保栄村診療所、国保栄村歯科診療所と、栄村秋山診療所があり、直営で運営しています。

村民の高齢化に伴い、在宅介護とともに在宅医療が求められており、安心して暮らせる地域医療体制づくりが必要です。また村直営であることから保健事業との連携を深め村民が生涯にわたって健康的な生活を送るため、治療のみでなく予防医療にも役割を果たせる体系づくりが必要です。

救急医療や高度医療等については、岳北消防署、飯山赤十字病院、北信総合病院などと協力体制を整え、医療体制を築きます。

イ 国民健康保険制度の充実

高齢化の進む当村の医療費は、疾病の増加や医療技術の高度化等とともに増高の一途にあります。介護保険の創設により、医療費の抑制が期待されましたが思うような効果が出ず、所得の減少により保険税収入も減少し、国民健康保険の財政基盤の弱体化が危惧されています。平成 20 年度からは、後期高齢者医療制度が始まり、被保険者及び世帯数が大幅に減ったことにより財政運営がより一層難しくなっています。

今後、広域的な医療制度改革により、安定した国民健康保険制度の運営が求められています。

(2) その対策

ア 医療施設・医療体制の整備

村民の医療の安定確保に医療機関が村内に存在することへの期待は大きく、患者や家族の要望や要求に応え調和のとれた医療を行うための体制づくりに努めます。

人材確保と医療充実の面から医療機器や住環境整備にも努めます。

イ 国民健康保険制度の充実

各種健康診査や保健予防活動の充実により、健康長寿と疾病予防の推進を図ります。

将来の医療制度改革を見据えながら国民健康保険税の負担の適正化、税の収納率の向上に努め、国民健康保険財政の健全化を図ります。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1)診療施設 病院 診療所			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	巡回診療車 患者輸送車 その他	医療機器整備	栄村	
	(2)特定診療科に係る診療施設 病院 診療所 巡回診療車 その他			
	(3)過疎地域自立促進特別事業	歯科医療器機整備	栄村	
	(4)その他	医師住宅整備	栄村	
		後期高齢者医療広域連合 市町村事務負担金	栄村	
		後期高齢者医療療養給付 費負担金	栄村	
		後期高齢者医療特別会計 繰出金	栄村	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

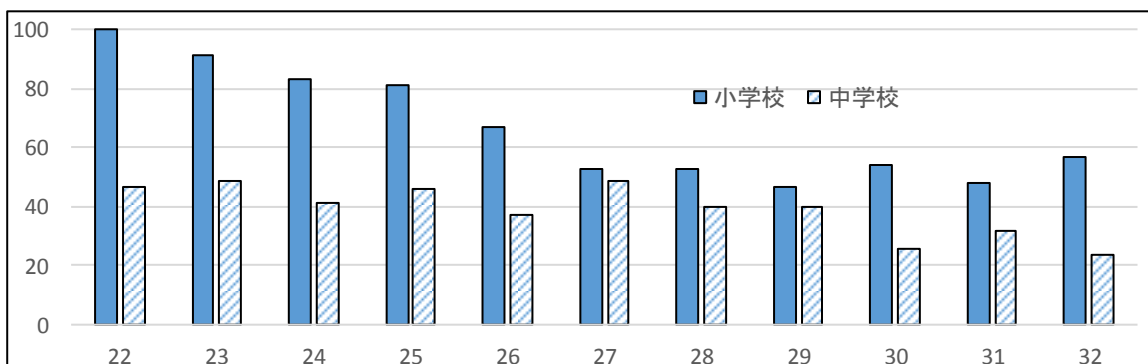
栄村教育委員会では、学校教育の基本方針「①確かな学力、②豊かな人間性、③元気な体」に基づき学校運営を行っています。しかし、近年村の児童・生徒数の減少が続いていることから、平成23年4月に北信小学校と東部小学校を統合し栄小学校を開校しました。また、平成27年度教育施政方針で秋山小学校と栄小学校を平成28年度に統合し、秋山小学校を栄小学校秋山分校として継続することを表明しました。

小・中学校児童生徒数

(平成27年度までは5月1日現在の実数、平成28年度以降は見込み)

(単位;人)

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
小学校	北信	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	東部	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	栄	-	85	77	77	64	51	52	46	53	47
	秋山	7	6	6	4	3	2	1	1	1	2
	小計	100	91	83	81	67	53	53	47	54	48
中学校	47	49	41	46	37	49	40	40	26	32	24
合計	147	140	124	127	104	102	93	87	80	80	81



耐震基準を満たしていなかった栄中学校の校舎等の補強工事を実施したことにより、村内の全ての学校施設が耐震構造施設になりました。長野県北部地震で被災した学校施設は全て復旧工事が行われましたが、東日本大震災のあと建築基準法の改正があり、体育館等の吊り天井や照明器具など非構造部材の耐震化が必要になりました。吊り天井を有する栄小・栄中学校の体育館を点検調査した結果、耐震化工事の必要が判明し、吊り天井の撤去及び照明器具等の耐震化を平成27年度に実施しています。秋山小学校の体育館は吊り天井を有していませんが、照明器具の落下防止策を今後図る必要があります。また、昭和52年建築の栄中学校は、廊下やトイレなどを改修しましたが、その他の学校においても、校舎や設備の老朽化が年々進むことから順次改修を進めていき、学校における安全・安心・快適な環境を確保していく必要があります。

通学輸送体制については、直営と委託を合わせた輸送体制を実施してきました。児童生徒が減少しており、直営輸送の路線を増やした見直しを平成27年度実施しました。

保育園から小・中学校までの一貫した園児・児童・生徒に対するきめ細やかな指導が求められて

いることから、関係部局との連絡調整を図り教育委員会事務局体制の見直しとその対応を検討する必要があります。

イ 生涯学習

① 地域学習講座の推進

村には豊かな自然があり、古き良き伝統や先人の知恵、世代を超えた地域行事などが多くあります。しかし、生活環境の変化により、次の世代に伝承されずに廃れてしまうものや、貴重な動植物にあっても環境の変化により生息地が減少しています。

これらのものは、貴重な地域資源であり、栄村が「栄村である」ということを示すものですが、一度失われてしまうと再生が不可能なものであるため、保存に努め、次世代へ継承していく必要があります。

② 家庭と地域の連携

各集落において同世代の子どもたちが極めて少ないことや、生活環境の変化により遊びが、集団での外遊びから個の内遊びに変化しています。これにより、仲間との交流が減少傾向にあり、家庭においても基本的な生活習慣や生活リズムの乱れが見受けられます。

各家庭内において親と過ごす時間を持ちながら、地域の行事などへ子どもたちとともに親が参加することにより、様々な世代の人たちと過ごす機会を設け、地域全体で見守ることが必要です。

③ 学びの場の充実

村には豊かな自然があり、古き良き伝統や先人の知恵、世代を超えた地域行事、産業、スポーツ、ボランティア活動等数多くの体験の場があります。これらの場を生涯学習や公民館活動と連携しながら学習の場や交流の場として活用し、多くの村民が村の現状や問題に関心を持ち、それらの問題に村民自らが意見交換をすることが明日の村づくりにつながるものであり、こうした学びの場、発表の場、交流の場を設ける必要があります。

また、長野県北部地震により搬出された、民具、文書などを展示、保存する施設として平成26年度に「栄村歴史文化館」が整備されました。

各集落に整備されている集会所及び文化会館、社会体育施設等は、計画的な修繕等改修・整備が必要です。

④ 社会教育関係団体への支援

村ではさかえスポーツクラブ及び栄村芸術文化団体連絡協議会に補助金を交付して活動を支援しています。両団体とも自主的な運営を行う中で地域における生涯スポーツ、文化活動を展開し村内外においてその成果を発揮していますが、少子高齢化による会員数の減少及び一部組織団体では活動の衰退が見受けられます。

(2) その対策

ア 学校教育

村の児童・生徒数の減少が続いていることから、秋山小学校を平成 28 年 4 月に栄小学校と統合し栄小学校秋山分校として学校を継続していきます。

この統合により、小・中学校それぞれ 1 校の体制になることから、小中連携の結びつきを更に強くするとともに、児童・生徒の学力向上につながる取り組みを進めます。また、小中一貫教育及び保育行政の所管について研究や連絡調整を進めるとともに、地域ぐるみで支える仕組みとして、学校運営に地域住民や保護者が参画するコミュニティ・スクールの推進を進めていきます。

児童・生徒一人ひとりの良さや可能性を見出し伸ばす教育活動を展開するため、不登校など支援が必要な児童生徒のための支援員等の設置及び専科講師、図書事務職員の設置を進めていきます。

児童・生徒が郷土への愛着や誇りをもてるよう地域の産業、伝統文化の体験学習や苗場山麓ジオパークの学習を進めていきます。

友達と協調し、友達を思いやる心や感動する心などともに生きる豊かな人間性を育む教育、たくましく生きるための健康や体力づくりの展開を進めていきます。

各学校の施設は老朽化に伴う修繕・改修を順次進めます。特に栄中学校の給食施設の老朽化と児童・生徒数が減少していることから、給食施設及び業務の研究を進めます。

児童生徒の通学輸送体制について引き続き検討するとともに、スクールバス車両の更新を図っていきます。

小・中学校の I C T 化を更に進め、教員用パソコンについても、個人情報流出することがないよう、セキュリティの強化やパソコン機器の更新を図っていきます。

イ 生涯学習

栄村の、古き良き伝統や先人の知恵や世代を超えた地域行事などを伝承していくため、地域の方に講師をお願いし、技能や素材を活かした、生活に密着した各種講座を開催します。また村の歴史や文化、民俗、自然などについては、村の研究を進めている関係者の方々に講師に依頼し各種講座を開催します。

「栄村歴史文化館」を村の歴史を学び、村に伝わる独自の文化や風習について理解を深める拠点施設として活用するとともに、施設の充実を図ります。

自然学校や子ども祭りなどを引き続き開催し、異年齢のグループでの活動から協調性などを学ぶとともに、親の参加を促し、家庭における親子の絆を深めます。

社会教育関係団体へは、今後も団体の活動内容を精査しながら適切な補助金執行を継続し、住民の自主的な文化・スポーツ活動を支援します。

また、これら住民の文化活動を発表・交流するとともに、生涯学習への意欲を醸成する場として「栄村総合文化祭」を毎年開催します。

集会所及び文化会館、社会体育施設等は、計画的な修繕等改修・整備を進めます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連 施設			
	校舎	栄小学校改修 秋山小学校改修 栄中学校改修	栄村 栄村 栄村	
	屋内運動場			
	屋外運動場			
	水泳プール			
	へき地集会施 設			
	寄宿舍			
	教職員住宅	教職員住宅修繕	栄村	
	スクールバス	スクールバス車両更新	栄村	
	給食施設			
	その他	ICT機器整備	栄村	
	(3)集会施設、体 育施設等			
	公民館	集落公民館整備 耐震改修補助	集落公民館 集落公民館	
	集会施設	文化会館維持	栄村	
	体育施設	農村広場維持 栄中夜間照明維持	栄村 栄村	
	図書館			
	その他			
	(4)過疎地域自立 促進特別事業			
	(5)その他	外国語指導助手 特別支援教育支援員	栄村 栄村	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		専科講師 図書事務職員 標準学力検査	栄村 栄村 栄村	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 環境学習、保護保存活動

村内には県や村が指定する文化財や希少動植物、伝統文化などの「地域の宝」があります。また苗場山麓ジオパークの「ジオサイト」も点在しています。地域住民がこれらに関心を持ち、後世に語り継ぐことにより、各地区にある資料を再認識し、栄村に暮らす自信と誇りに繋がることと考えます。

指定文化財等の建物の中には老朽化により多額の改修費用を要するものがあります。また管理者の高齢化、後継者がいないなど維持が困難な状況にあります。

地域全体で守り、活用しようという気運の向上に寄与するためにも、その管理の方法や活用方法等を踏まえた学習の環境を整えていく必要があります。

イ 歴史・民俗の記録、継承、発展

昭和30年代後半に制作した村史には堺編と水内編がありますが、制作してから60年余りが経過し、古文書の整理が進み新たな発見がされてきているため、村史を再編纂する必要があります。

(2) その対策

ア 環境学習、保護保存活動

各集落において「地域の宝」としての意識形成がなされ、維持管理の徹底がなされる見通しがある箇所又は物件については、村教育委員会で「地域の宝」として認定し、その証の看板を設置していきます。また、設置済地区においては、住民の認定物件に対する保護活動を継続できるよう啓発していきます。苗場山麓ジオパークの「ジオサイト」についても広く村民が愛着を持つよう生涯学習の立場から学習活動を進めます。

指定文化財等の建物については、今後の維持管理の在り方について、所在集落、関係団体及び行政の三者で検討を進めます。また、文化財の記録や伝統文化、文献などの資料を整理して村民に公開することにより、その歴史的価値や文化財としての認識を高めるための学習活動を進めます。

自然への理解を深め、栄村に生息する動植物への認識を高めるため、生態や植生について学習活動を進めます。

イ 歴史・民俗の記録、継承、発展

村史の編纂を順次進めていきます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	秋山郷保存民家改修	栄村	
		県宝 阿部家改修	栄村	
		栄村自然植物園整備	栄村	
	その他			
	(2)過疎地域自立促進特別事業			
	(3)その他	村史の編さん	栄村	
		公民館講座の開催	栄村	
		図書館事業	栄村	
		社会体育団体支援	団体	
	青少年育成支援	団体		
	芸術文化団体支援	団体		

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 行政組織と集落組織

平成の市町村合併論議があった平成 16 年に、村の自律を選択しました。

行政については、行動する役場を目標に行政組織の改編を行うなど行政ニーズに応じた行政組織運営を行ってきています。

集落組織については、集落の集落による自治すなわち集落の自律をめざし、平成 16 年度より区長等の一部を村の非常勤特別職から集落の役員に改編しました。今後、行政と集落の役割を精査し、集落を基本とした地域行政の維持と活性化を推進する必要があります。

平成 25、26 年度に復興支援員を計 3 名委嘱し、社会福祉協議会に委託して集落活性化に取り組むとともに、平成 26 年度からは秋山地区活性化のために地域おこし協力隊 3 名を委嘱しています。

イ 集落再編整備

当村は、昭和 46 年に暮坪地区、49 年に今泉地区の 2 つの集落移転を行いました。現在は 31 集落ありますが、数戸で集落を形成しているところもあり、集落機能の維持が難しくなっています。

また、沢、道路を境に集落が細かく形成されていますが、集落の役員確保等の面から隣接している集落を統合して負担を軽減するという方法も検討してゆく必要があります。

(2) その対策

ア 行政組織と集落組織

行政と集落の役割分担を明確にし、集落の諸問題に対応するため、集落の実態に応じた行政支援に努めるとともに集落活性化のための施策を推進します。

集落独自の地域づくりを支援するため集落支援金を交付します。また、集落独自の地域活性化事業にふるさと復興支援金を交付し地域活動を支援します。

地域おこし協力隊の導入により、村・地域・協力隊が共同し地域の活性化を図り、移住交流活動を進めます。

イ 集落再編整備

集落機能の維持の支援を行うとともに、隣接している集落については、拠点集落を中心とした事業の共同化などを検討していきます。

(3) 計画

事業計画（平成 22 年度～27 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(1)過疎地域集落 再編整備			
	(2)過疎地域自立 促進特別事業	ふるさと復興支援金	各集落	補助金
	(3)その他	集落活性化交付金	各集落	
		総合サポートセンター設置	栄村	
		復興支援員配置	栄村	
地域おこし協力隊員配置		栄村		

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 住民参加

① 住民の参加

過疎化、高齢化が進む中、住民の孤独感が増し、村への依存が高くなるとともに、集落における集会、懇談会等への次代を担う若者や女性の出席者が少なく、民意がくみ取り難しくなっています。また、特定の住民に役柄が集中し、人的負担が増しています。

② 住民への支援

過疎化、高齢化により水路の維持管理・改修・草刈など集落からの要望が財政的支援から人的支援へと変化してきています。

③ 広聴・広報

広報「さかえ」は現在月1回発行しており、その時期の行政情報、各種行事の内容紹介など幅広い情報を提供しています。平成16年4月号からは公民館報・議会報等を併せた合冊版としていますが、情報量が多くなったことから、住民にわかりやすいページ構成が求められています。

村主催の集落懇談会や各種審議会・懇話会を随時開催し、住民の率直な意見やニーズの掘り起こしを図っています。

イ 行政運営

① 行政運営の効率化

事務事業や行政組織の見直しなどにより、行政運営の効率化を進めるとともに、職員数の抑制管理を行ってきています。

職員数の減少に反して、行政ニーズは多様化してきており、職員の業務負担は増加傾向です。このため、これまで以上に業務の効率化と職員の資質向上を図っていく必要があります。

情報化社会に対応した行政システムのネットワーク化が更に進むことから、ネットワーク化に対応した技術の習得を図るとともに、情報技術を活用するための職員研修を充実していく必要があります。

② 職員の取り組み

自律の村づくりをめざすためには、村職員は旧来の国・県・村という行政機構の中で対応するのではなく、村の実情を的確に把握し、住民ニーズに対応していくという内発的な取り組みが必要となってきました。

住民ニーズ等に対応した情報の収集を行うとともに、地域の活性化に向けた取り組みを強化していく必要があります。

③ 財政の適正化

村の自主財源が少なく、地方交付税などの財源が削減される傾向にあることや様々な行政需要への対応のため厳しい財政状況が続いています。また、村税等の滞納が増加傾向です。

このため、中長期的な財政計画を策定する必要があります。
利用されていない行政財産の有効利用が必要です。

④ 広域連携による行政

周辺市町村と共同し、消防・ごみ処理・し尿処理・火葬・老人ホームの運営などを実施していますが、既存の事務だけでなく、地域や時代に即応した事務の連携が求められています。

ウ 土地利用

昭和 59 年度より実施してきた国土調査は、山林、原野、国有林、河川を除いてほぼ完了しました。今後は、集落間及び他町村境までの土地を中心に実施する必要があります。また、長野県北部地震後、震災前と測量成果が合致しない地域があることからその検証測量を実施しており、結果によっては全行程の再調査が必要となります。

エ 新エネルギー利用

豊富な森林資源を活用した木質チップ製造を栄村森林組合と進めています。北野天満温泉では木質チップボイラーを導入し、灯油の大幅な削減になりました。また豪雪地帯であり、起伏に富んだ広大な村土には、豊富な水資源があるため、年間を通じた水量調査などを進め、小水力発電の可能性を調査しています。

(2) その対策

ア 住民参加

① 住民の参加

村の計画や重要施策については、より多くの民意が反映されるよう配慮するとともに、女性はもとより若者の地域づくり参加を促進します。

② 住民への支援

既存の団体の育成支援を促進するとともに、新たな団体の組織化については、多方面から指導助言を行います。

住民だけでは集落の道水路の維持活動や集落行事が困難な地区には、社会福祉協議会と連携しボランティアの受け入れを支援します。

さらに、集落への支援については、地域おこし協力隊制度などを活用し、関係課が連携した支援に努めます。

③ 広聴・広報

広報等を通じて、住民にわかりやすく、住民が必要な情報の提供に努めます。

住民との意見交換の場を増やすとともに意見を行政に反映させる仕組みづくりを研究します。

広報は、ユニバーサルデザイン化を進め、インターネット等の情報技術を活用した広報の充実に努めます。

イ 行政運営

① 行政運営の効率化

地域課題に対して、早急な対応ができるように、柔軟な組織運営と行政サービスの向上に努めます。

職員の資質向上を図るための職員研修を充実するとともに、計画的な実施に努めます。

② 職員の取り組み

地域課題に対応した職員研修を通じて、地域の活性化に向けての取り組みを進め、行政サービスの向上を図ります。

③ 財政の適正化

効率的な行政運営と経費の節減に努めるとともに、国・県等の補助制度を効果的に活用するなどの財源確保に努めます。

村税を含めた住民負担については、公平で適正な負担となるよう努めるとともに、村税等の収納率の向上を図り、滞納整理を進めます。

適正な財政計画を策定するとともに、村の財政状況を公表し、住民の理解と協力を得ながら財政運営の健全化を図ります。

遊休地など財産の有効利用を進めます。

④ 広域連携による行政

周辺市町村との連携強化を図りながら、地域事情に即した効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

ウ 土地利用

国土調査事業については、泉平・月岡・野田沢・大久保の各集落から国有林・野沢温泉村境の地域を対象に事業を進めるとともに、未実施地域の早期着手に努めます。

また、検証測量の結果を見ながらその対応に努めます。

エ 新エネルギー利用

木質チップ製造事業を栄村森林組合と進める中、白鳥のチップセンター隣に木質バイオマス発電所を建設したいとの民間業者があり、平成 28 年の稼働を目指しています。森林資源の有効活用、雇用対策にもつながることから、発電事業が成功するよう支援をしていきます。

小水力発電は坪野水路での水量調査結果を踏まえ、水路改修に併せ発電所建設を進めます。また民間事業者による小水力発電事業を支援していきます。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項		小水力発電所建設事業 国土調査事業	栄村 栄村	

事業計画（平成 28 年度～32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	造林業推進事業 観光施設機能改修事業 観光誘客宣伝事業	栄村森林組合 栄村 観光協会及びジオパーク推進協議会	補助金 補助金及び負担金
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	道路舗装工 交通安全施設整備事業 ガードケーブル工、区画線工他 村単農道舗装事業 村単林道舗装事業 JR 飯山線簡易委託駅乗車券販売業務 デマンドバス運行委託業務	栄村 栄村 栄村 栄村 栄村 栄村	
3. 生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	雪害対策救助事業 道踏み支援事業 小型除雪機(スノーロータリー)更新事業 田舎暮らし体験住宅整備事業	栄村 栄村 栄村 栄村	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	予防接種事業	栄村	
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業			
6. 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業			
7. 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	ふるさと復興支援金	各集落	補助金
9. その他地域の自 立促進に関し必要 な事項				